

## 第2章 本市の産業振興の基本方針

### 1 将来像と基本目標

2008年のリーマンショックによって本市経済も大きな打撃を受け、回復の兆しが見えつつあった2011年3月、東日本大震災により本市は甚大な被害を受けました。

沿岸域においては、多くの事業所をはじめ道路や港湾、漁港といった産業インフラまで壊滅的な被害を受けました。様々な支援制度などの活用により復旧・復興が進められ、本市経済は、復興需要の下支えのもと雇用の改善、設備投資の持ち直しなどがみられるようになっていました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行により経済活動が停滞しただけでなく、日常生活においても生活様式の変化が求められるなど、世界的に大きな影響を受けることとなりました。

また、中長期的には、人口減少や少子高齢化が進み、市外への人口流出が続くなど構造的な問題を抱えており、今後は生産年齢人口の減少による労働力不足や市場の縮小など、地域経済に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

本市には全国的に知名度の高いブランド、独自の高い技術力や先端的技術を有する事業者、豊かな自然環境や多彩な食材などの強みがあり、それらを活かして事業者、経済（関係）団体、教育機関、金融機関、市及び市民が一体となって産業振興に取り組むことで第2次石巻市総合計画の産業振興に係る基本目標である「**多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち**」の実現と持続的な経済の発展を目指します。

## 2 産業振興の施策体系

石巻市の各産業部門（産業商工、水産、農林、観光）に関する取組内容を示すため、第2次石巻市総合計画基本計画の産業分野に示す「施策体系」に則り、「細節」区分ごとに、産業振興計画の施策の方向性を記載します。

### ■産業振興計画の施策体系

施策1：賑わいと活気にあふれる 商工業の振興	(1) 事業者への経営支援を行う
	(2) 就業環境の充実を図る
	(3) 地域ブランドを育成する
	(4) 中心市街地活性化を推進する
施策2：持続可能な漁業・水産加工 工業の振興	(1) 漁場環境の保全を推進する
	(2) 操業体制の充実を図る
	(3) 新たな生産体制・原料確保を促進する
	(4) 水産物の流通体制の強化を図る
	(5) 石巻産水産物のブランド化を推進する
	(6) 水産基盤の充実を図る
施策3：魅力的な農林畜産業の振 興	(1) 豊かな農村環境の再生と農業基盤整備を推進する
	(2) 持続可能な農業生産体制を整備する
	(3) 豊かで身近な森林を再生する
	(4) 石巻産農畜産物のブランド化を推進する
	(5) 安全で高品質な農畜産物の安定供給体制を構築する
	(6) 持続可能な農業経営体を育成する
	(7) 農作物の被害対策を推進する
施策4：地域資源を活かした観光 事業の振興	(1) 地域資源を活用した観光誘客を推進する
	(2) 観光振興体制を構築する
施策5：企業誘致の推進と新たな 産業の創出	(1) 新規及び既存企業への立地などに伴う支援を推進する
	(2) 新規創業や第二創業を促進する
	(3) 地域資源を活かした産業を強化する
施策6：未来の産業を担う人材の 確保と育成	(1) 関係機関との連携により人材を確保する
	(2) 人材の育成支援を行う

### 3 施策の方向性

#### 施策1：賑わいと活気にあふれる商工業の振興

##### 現況など

近年の商工業を取り巻く環境は、人口減少による経済規模の縮小、少子高齢化の進行による就業人口の不足、経済のグローバル化の進展と企業間競争の激化など、大きく変化しています。

また、本市においては、東日本大震災により多くの事業所が被災しましたが、中小企業復旧支援事業のほか、被災した企業に対する相談窓口の設置、融資あっせん制度の拡充などにより事業の再開、経営基盤の強化、積極的な設備投資などが行われてきました。

その結果、平成29年時点で震災前と比較すると、製造業においては、事業所数で74%、従業員数で約81%、製造品出荷額等は約94%となっており、商業（小売業）においては、事業所数は半減しているものの、年間商品販売額は平成19年と平成28年の比較で約98%と、共に震災前の水準に回復しつつあります。

しかし、資金貸付制度により施設の復旧を行った事業者の中には、未だに当初計画していた売り上げ回復に至らず、返済資金の確保に苦慮している事業者もおり、また、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動の自粛が行われたことなどもあり、商工業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

近年は少子高齢化の加速により、様々な分野で働き手不足が顕在化しており、職種によつての求人と求職のバランスに大きな開きが生じていることから、求人求職のミスマッチの改善を図るとともに、ICT、IoT及びAIなどの利活用による生産性向上といった取組のほか、働く意欲のある高齢者が能力や経験を活かして働く環境を整備していくことも必要となっています。

また、勤労者が安心して働き続けられるように、福利厚生の実施やワーク・ライフ・バランス<sup>※</sup>の実現など、働きやすい環境整備も必要であり、アフターコロナ時代の新しい働き方に対応するため、テレワーク<sup>※</sup>環境の整備などの取組も求められています。

経済のグローバル化の進展と企業間競争が加速する中、地域の企業が生き残るためには、地域産業の育成や競争力の強化などを図る必要があることから、本市においては産業創造助成金の交付、産学官連携によるオリーブ銀鮭<sup>※</sup>及び陸上養殖の研究、6次産業化による商品開発や販路拡大などの支援を通じて、「石巻ブランド」の付加価値の向上に取り組んできました。今後とも新産業の創出に向けて、6次産業化の推進や、販路拡大のための各種支援を継続的に進める必要があります。

本市の中心市街地は、かつては中瀬地区から石巻駅にかけて、商店や行政機関、金融機関などが集積する本市の歴史的な特性を象徴する地域として発展していました。平成に入って以降は、中心市街地から大型店が撤退する一方で、三陸自動車道石巻河南IC周辺や幹線道路沿いなどの郊外での大型店の相

※ **ワーク・ライフ・バランス** 働くすべての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和を図り、双方を充実させる働き方・生き方のこと。

※ **テレワーク** 「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語。就業形態の一種で、ICTを活用し時間や場所の制約を受けずに柔軟に働ける形態をいう。

※ **産学官連携によるオリーブ銀鮭の研究** 石巻専修大学と産学官連携グループ交流会が、石巻特産の北限のオリーブの葉や搾りかす等を使って銀鮭養殖の餌を開発し、その餌を食べて育った銀鮭をオリーブ銀鮭として高品質高価格のブランド鮭として売り出そうとする研究。

次ぐ出店などによる市民の消費活動の変化や、震災の影響により郊外に新市街地が整備されたことから、中心市街地の求心力は低下し、衰退の傾向は一層激しさを増しています。こうした中で、中心市街地の活性化を図るためには、商業機能の強化やコミュニティの醸成、地域資源の活用による集客力と回遊性の向上、地域で活動する様々な団体の活動支援による文化・市民活動の中心としての機能強化などにより、官民が一体となり内陸部の商業エリアとは異なる魅力を高めることで、「多様な都市機能を集積し、少子高齢化に対応した、歩いて暮らせるコンパクトで安全・安心なまちづくり」を進めていく必要があります。

また、旧町地区の小売事業者数についても、震災前と比較すると大幅に減少していることから、地域住民の買い物の場の創出を図ることが求められています。

目標指標					
【KGI】*1	目標指標	単位	現状値 令和元年度	目標値 令和7年度	目標値 令和12年度
施策1	総生産額（第2次・3次産業）	百万円	577,043 (平成29年度)	443,615	419,262

【KPI】*2	目標指標	単位	現状値 令和元年度	目標値 令和7年度	目標値 令和12年度
(1) 事業者への経営支援を行う	産業創造助成金の助成件数	件	7	8	8
(2) 就業環境の充実を図る	勤労者福祉サービスセンターの会員数	人	2,600	2,700	2,700
	シルバー人材センターの会員数	人	465	550	550
(3) 地域ブランドを育成する	6次産業化・地産地消推進助成金の助成件数	件	4	10	10
	6次産業化・地産地消推進センターを活用した商品開発件数	件	21	10	10
(4) 中心市街地活性化を推進する	石ノ森萬画館・元気いちば利用者数	人	1,427,143	1,486,218	1,569,294
	中心市街地における歩行者・自転車通行量	人	15,779	20,074	21,706

\*1) KGI:Key Goal Indicator の略 一般に「経営目標達成指標」と訳され、ここでは施策の達成度を測る指標を指す

\*2) KPI:Key Performance Indicator の略 一般に「重要業績評価指数」と訳され、ここでは施策を構成する細目ごとの達成度を測る指標を指す

関連する SDGs						
						

### (1) 事業者への経営支援を行う

#### 課題など

市内の各事業所については、東日本大震災による被災から一定程度の回復が図られてきましたが、厳しさを増す社会経済情勢を踏まえて、特に中小の企業などに対しては、安定的な経営環境の確保のため、引き続き融資あっせん制度などによる支援のほか、独自の技術開発、販路拡大、技術継承など、各種支援策の充実や産学官の連携による支援の強化、各種セミナーなど幅広い経営支援が必要です。

経営者が高齢化している中小企業に対しては、事業継続を支援するため、関係機関と連携し、事業承継にむけた支援を行う必要があります。

また、第4次産業革命といわれる昨今の情勢に鑑み、市内事業者に対し ICT、IoT 及び AI などの利活用を促進することにより、地域産業の競争力強化を図る必要があります。

#### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

- ① **既存企業の新たな事業展開や ICT、IoT 及び AI などの利活用に対する相談窓口の設置や指導、資金補助など、各種の支援体制の充実を図ります。**
  - 中小企業者の事業経営や雇用継続などのために必要な資金調達を支援します。【A】
  - 中小企業の資金面の円滑化を図るため、金融機関、石巻商工会議所や各商工会等関係機関と意見交換を行う石巻市融資制度金融懇談会を開催します。【B】
  - 経営支援案件の掘り起しや事業者ニーズの掘り起しのため、地域産業の活性化などを目的として設立した石巻産業創造(株)と共に市内事業者を訪問し、情報収集及び提供に努めます。【C】
  - 石巻商工会議所や各商工会、石巻産業創造(株)、金融機関などの関係機関と定期的な意見交換を行い、市内の経済情勢や必要とされている支援ニーズなどを把握するとともに、各種支援制度などの情報提供や事業活動支援の拡充に努めるため、(仮称)石巻市産業支援連携会議を設置します。【D】
  - 中小企業経営者に対する相談事業を実施し、相談会又は訪問アドバイスによって、経営者の悩みや困りごとの解決を支援します。【E】
  - 経営支援のノウハウを有する石巻産業創造(株)を通じて、企業経営に必要な知識などを修得するためのセミナーを実施し、経営の安定化を図ります。セミナー受講生に対しては、企業経営に精通したアドバイザーによるフォローアップを行い、安定した企業経営を支援します。【F】
  - (公財)みやぎ産業振興機構や宮城県産業技術総合センター、石巻商工会議所、各商工会、石巻産業創造(株)などの産業支援機関と連携し、研究開発や作業工程業務の改善といった中小企業者の様々な経営課題の解決に向け、伴走型の支援を講じられる体制を構築します。【G】
  - 商店街や商工会、街づくり会社などが実施する、まちなかの賑わい創出を目的としたイベントの開催に対する支援を実施します。【H】
  - 各地域の商工業の改善・発達を担う、石巻商工会議所、石巻かほく商工会、河南桃生商工会、石巻市牡鹿稲井商工会が行う取組を支援します。【I,J】

- 先端的産業分野の事業や生産性向上のための設備導入など（IoT、AI 導入を含む）に取り組む事業者に対し、当該分野に係る研究開発費や設備導入費を補助することで、地域産業の競争力強化を図ります。  
【K,L】
  - 災害など、緊急事態発生時も事業を継続することができるように事前の備えに取り組む事業者を支援します。【M】
  - 自然災害などにより事業活動に影響が生じた事業者に対し、復旧や経営の安定化に向けて支援します。  
【N】
  - 中小企業経営者の高齢化をふまえ、事業の承継に関する情報の提供や承継希望者とのマッチングなどに取り組むよう、関係機関との連携を図ります。【O】
  - キャッシュレス時代を迎え、関係機関と連携しながら事業者向けセミナーなどの開催により、キャッシュレス決済への理解促進や導入の促進に努めます。【P】
  - デジタルトランスフォーメーション<sup>\*</sup>に取り組む際に利用できる国、県等の支援制度の情報を収集し、市 HP 等により広く周知をすることで、デジタルトランスフォーメーションの利用促進に努めます。  
【Q】
  - カーボンニュートラルに取り組む事業者を支援するため、国、県等の支援制度の情報を収集し、市 HP 等により広く周知をすることで、市内におけるカーボンニュートラルを促進します。【R】
- ② **地域資源を活かした新産業の創出などに関する取組に対して、産学官金による包括的な支援を実施します。**
- 地域資源を活かした新産業の創出や独自の技術開発、販路の拡大、技術の承継、産学官金連携など本市の産業をけん引する事業者の取組を支援します。【S】
  - 石巻地域産学官グループ交流会の連携体制を強化し、事業者の課題把握や各種セミナーなどの開催を通じて新技術などの開発支援や問題点の改善を行い、新たな産業の創出と地域経済の活性化を図ります。  
【T】

<sup>\*</sup> デジタルトランスフォーメーション インターネットの普及やそのテクノロジーの浸透が、人々の生活を、あらゆる面でより良い方向に変化させていくことができるという概念。

【事業の概要】

	実施事業名	種別等（※）		
		設定視点	新規	連携
A	中小企業等融資あっせん事業	SDGs8・9／市独自	○	
B	石巻市融資制度金融懇談会事業	SDGs8・9／市独自		
C	企業訪問事業	SDGs8・9／市独自		
D	（仮称）石巻市産業支援連携会議事業	SDGs8・17／市独自	○	
E	起業・経営相談事業	SDGs8／市独自		
F	中小企業支援セミナー等開催事業	SDGs8／市独自		
G	産業支援機関と連携した伴奏型支援事業	SDGs8／市独自		
H	商店街等振興促進事業	SDGs11／市独自		
I	商工業及び中小企業振興対策事業費補助事業	SDGs11／市独自		
J	商工会事業費補助事業	SDGs11／市独自		
K	先端的産業分野促進事業	SDGs アクションプラン(SDGs 8・9)、ものづくり白書、中小企業白書／市独自	○	○
L	生産性向上促進事業	SDGs アクションプラン(SDGs 8・9)、ものづくり白書、中小企業白書／市独自	○	○
M	BCP 策定等支援事業	中小企業 BCP 策定運用指針／SDGs8・9／市独自	○	
N	中小企業災害等資金利子補給事業	SDGs8・9／市独自	○	
O	事業承継の促進事業	SDGs8・9／その他		
P	キャッシュレス決済導入促進事業	SDGs11／市独自	○	
Q	デジタルトランスフォーメーション支援情報発信事業	SDGs8・9／市独自	○	○
R	カーボンニュートラル支援情報発信事業	SDGs8・9／市独	○	
S	産業創造助成金事業	SDGs9／市独自		○
T	産学官連携事業	SDGs8／市独自		

※「設定視点」には、SDGs の視点及び市独自の取組が国・県の施策に基づく取組かを記載。「新規」については、今後新規に行う事業や継続事業でも新たな事業内容を行うものについて「○」を記載。「連携」については、第3章の戦略連携プロジェクトにも記載されている事業について「○」を記載している。（以降同様）

## (2) 就業環境の充実を図る

### 課題など

勤労者が安心して働き続けることができる社会の実現に向け、福利厚生の実施や労働環境の整備、新たな技術導入を促進し、引き続き、多彩な人材が活躍できる就業環境を構築していく必要があります。

石巻管内は比較的有效求人倍率が高いが、職種によっては求人と求職のアンバランスが生じていることから、この改善が求められています。

### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

#### ① 中小企業における福利厚生の充実に向けて、必要な支援を実施します。

- 中小企業における単独では実施しがたい労働福祉事業の共同化を図ることにより、福利厚生の充実に向けた支援を行います。【A】
- 就労を希望する若年層や女性の採用・育成に積極的に取り組む事業者などへの情報提供を充実します。【B】
- 中小企業者における非正規労働者の正社員化に向けた支援を行います。【C】

#### ② 働く意欲のある市民誰もが就業の機会を得られるよう、関係機関と連携した各種支援を推進します。

- 関係機関・団体との連携を図りながら、女性の職場復帰を促すためのセミナーなどの開催に努めます。【B】
- 就業環境向上のため、石巻地区労働行政機関連絡会議により情報収集を行うとともに、ハローワークや労働基準監督署と連携した相談窓口の充実を図ります。【D】
- 健康で働く意欲のある高齢者の能力や技能を活かした就業機会の確保や福祉の増進のため、シルバー人材センターの運営を支援します。【E】
- 「(仮称) 仕事掘り起し会議」を設置し、関係機関連携のもと高齢者の仕事の確保、就労機会の向上を図ります。【F】

#### ③ 事業者に対して、就業環境を改善するための各種支援を推進します。

- 関係機関・団体との連携を図りながら、仕事と育児、介護などの私生活を両立しやすい職場環境づくりのための意識啓発やワーク・ライフ・バランスの推進に向けたセミナーなどの開催に努めます。【G】
- ICT、IoT 及び AI の利活用をはじめとした新しい技術の導入や設備投資などにより、業務の効率化や生産性の向上、新しい働き方に対応する企業を支援します。【H】
- 副業・兼業をはじめ、多様化する働き方に対応するために、事業者や希望する勤労者に対し、セミナーの紹介など情報提供を行い、環境整備を促進します。【I】



【事業の概要】

	実施事業名	種別等		
		設定視点	新規	連携
A	(一財)石巻地区勤労者福祉サービスセンター運営補助事業	SDGs8/市独自		
B	ハローワークなど関係機関との連携による支援事業	男女共同参画基本計画/SDGs8・17/市独自		
C	(仮称)正社員化促進事業	SDGs1・8/市独自	○	
D	労働問題相談窓口活用促進事業	SDGs1・3・5・8・17		
E	(公社)石巻市シルバー人材センター運営補助事業	高齢者等職業安定対策基本方針/SDGs1・8		
F	(仮称)仕事掘り起こし会議事業	SDGs1・8/市独自	○	
G	ワーク・ライフ・バランスセミナー開催事業	SDGs5・8/市独自		
H	小規模事業者持続化補助金(国補助制度)等の申請支援事業	SDGs8・9/市独自	○	
I	就業形態の多様化促進事業	SDGs1・3・8	○	○

### (3) 地域ブランドを育成する

#### 課題など

グローバル化の進展と企業間競争の激化に対応していくため、本地域ならではの産業を育成し、他との差別化を図っていく必要があります。

これまでの「石巻ブランド」の構築や付加価値向上の取組を踏まえて、今後とも新産業の創出に向け、6次産業化・農商工連携の推進や販路拡大のための、多様な支援を継続していく必要があります。

#### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

- ① **6次産業化・農商工連携の取り組みや、新製品の開発などを行う事業者などに対し、専門家派遣や講習などの各種支援を行います。**
  - 6次産業化・農商工連携に取り組む事業者を支援するため、石巻産業創造(株)と連携を図りながら商品開発やブランディング、プロモーション活動をサポートする窓口の充実に努めます。【A】
  - 6次産業化・農商工連携のために必要となる新商品開発、販路開拓、施設整備に係る費用を補助することで、地域資源の高付加価値化を図ります。【B】
  - 地域資源を活かした新産業の創出や独自の技術開発、販路の拡大、技術の承継、産学官連携など本市の産業をけん引する事業者の取組を支援します。【C】
- ② **地域ブランドとなる食材や、新素材などの利活用促進、販路開拓に向けた見本市などの開催やマッチングなどを支援します。**
  - 地域産業の振興や農林水産物を利活用した新商品のPRや販路拡大など、石巻製品の知名度や評価向上のために国内外のバイヤーへ発信する機会を創出し、マッチングを図ります。【D】
  - 市内事業者が有する独自の技術や強み、製造する新素材・製品などに関する情報を収集、整理して、企業誘致のみならず事業者間のマッチング、販路拡大などに努めます。【E】

#### 【事業の概要】

	実施事業名	種別等		
		設定視点	新規	連携
A	6次産業化・地産地消推進センター運営事業	SDGs9/市独自		○
B	6次産業化・地産地消推進助成金事業	SDGs9/市独自		○
C	産業創造助成金事業(再掲)	SDGs9/市独自		○
D	石巻フード見本市開催事業費補助事業	SDGs9/市独自		○
E	事業者マッチング事業*	SDGs9/市独自	○	○

\* マッチング事業 様々なニーズをもつ人々や事業を最適な形で引き合わせるサービスや事業。

## (4) 中心市街地活性化を推進する

### 課題など

これまでの中心市街地活性化に係る取組・成果を踏まえて、引き続き、まちの文化を継承し、賑いの場として維持していく必要があります。

人口減少や高齢化社会の到来により、商業機能のみならず、石巻市の「中心市街地」として、多様な機能の更なる充実を図っていくことが求められています。

### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

- ① **本市の魅力ある地場産品を扱う商業機能をはじめとして、居住や福祉、子育てなど多様な生活機能を充実させるとともに、各種イベントなどを推進します。**
  - ・ 中心市街地における空き地、空き店舗などの活用による新たな出店やワーケーションの推進などに対する支援のほか、交流人口の拡大や賑わい創出を図る事業に対する助成など、石巻市中心市街地活性化協議会と連携しながらイベント開催を促進することにより、魅力あふれる歩きたくなるまちを目指します。【A,B】
  - ・ 大型客船の寄港などによる外国人観光客の利便性向上による賑わいの創出に向け、関係機関と連携しながら、事業者向けセミナーなどの開催により、キャッシュレス決済への理解促進や導入の促進に努めます。【C】
  - ・ 「石巻マンガロード※」を効果的に運用することで、中心市街地に来訪者を呼び込み、賑わいを創出します。【D,E】
  - ・ 中心市街地の賑わい創出拠点として整備した「かわまち交流拠点施設」を活かし、本市の魅力や観光情報などを発信することで、賑わいを創出します。【F】
  - ・ 都市再生推進法人の指定を受けた「(株)街づくりまんぼう」や関係事業者とともに、かわまちエリアの管理体制を構築し、日常的な賑わいと憩いの場としての活用を図ります。また、順次対象区域を拡大し、中心市街地全体のエリアマネジメント※を行います。【G】
- ② **中心市街地の魅力を多角的に収集し、幅広い世代に向け、デジタル技術を活用した新たな手法によるPRを推進し、賑わいの創出を図ります。**
  - ・ 市民には本市の新たな魅力を発見し郷土愛を育むとともに、市外の方には本市に来訪してもらう契機として、「地方創生RPGアプリ※」を活用した消費拡大や回遊率の向上を図ります。【H】
  - ・ 「石巻マンガロード」の魅力を発信するウェブサイトを運営し、実際に石巻を訪れることで初めて利用できるコンテンツを設けるなど、中心市街地への来訪を促し、賑わいの創出を図ります。【D】

※ **石巻マンガロード** JR石巻駅から石ノ森萬画館までの、石ノ森章太郎氏の漫画に登場するキャラクターモニュメントが点在する通りの名称。

※ **エリアマネジメント** 特定のエリアを単位に、民間が主体となって、まちづくりや地域経営（マネジメント）を積極的に行おうという取組みのこと。現在、民主導のまちづくり、官民協働型のまちづくりへの期待から、大都市の都心部、地方都市の商業地、郊外の住宅地など、全国各地でその実践が展開されている。

※ **地方創生RPGアプリ** 地方自治体を舞台にしたRPG（ロールプレイングゲーム）。

【事業の概要】

	実施事業名	種別等		
		設定視点	新規	連携
A	空き地・空き店舗活用助成事業	中心市街地の活性化に関する法律／SDGs11	○	
B	賑わい創出補助事業	中心市街地の活性化に関する法律／SDGs11	○	
C	キャッシュレス決済導入促進事業（再掲）	SDGs11／市独自	○	
D	マンガロード整備活用事業	中心市街地の活性化に関する法律／SDGs11		
E	マンガロード新名物創出事業	中心市街地の活性化に関する法律／SDGs11	○	
F	かわまち交流拠点施設管理運営事業	中心市街地の活性化に関する法律／SDGs11		
G	かわまちエリアマネジメント事業	中心市街地の活性化に関する法律／SDGs11	○	
H	地方創生RPGアプリによる賑わい創出事業	中心市街地の活性化に関する法律／SDGs11	○	○

## 施策2：持続可能な漁業・水産加工業の振興

## 現況など

本市の水産業は、親潮と黒潮が交わる世界三大漁場<sup>※</sup>である金華山沖合漁場と、リアス式海岸と北上川に育まれた豊かな沿岸部の漁場を背景に、漁業が盛んに行われ、豊富に水揚げされる水産物により水産加工業も発展してきました。

漁船漁業では、主に沿岸漁業や沖合漁業が営まれ、200種類を超える水産物が水揚げされています。養殖業では、牡蠣、海苔、わかめ、こんぶ、ほたて、銀鮭、ほやなど多様な水産物が生産されています。また、本市特有の漁業として捕鯨業も営まれており、令和元年7月には31年ぶりに商業捕鯨が再開されています。

現在、本市には44の漁港が存在し、各浜の漁場環境に適した漁法や養殖が営まれており、本市を代表する石巻漁港は、利用範囲が全国的で水産業の振興上、特に重要な漁港である特定第三種漁港<sup>※</sup>として認定され、全国の遠洋漁船や沖合漁船も水揚げをする漁港となっています。石巻漁港の水揚げを取り扱う石巻市水産物地方卸売市場は、東日本大震災の津波により全壊したことから、新たに、高度衛生管理型の魚市場として整備し、平成27年9月から供用を開始しています。石巻市水産物地方卸売市場は水揚棟の長さが876mあり、漁業種別毎にエリアを分け、エリア毎に優良衛生品質管理市場の認定を順次取得し「安全・安心」な水産物の供給に努めています。東日本大震災発生前の平成22年には全国3位、令和元年には全国5位の水揚量を誇り、全国屈指の漁港に数えられています。また、石巻漁港の背後地には水産加工団地も形成され、水産加工業も盛んに行われています。

近年、地球温暖化による海水温の上昇や、海洋プラスチックなどによる海洋汚染により漁場や水産物の生態系に深刻な影響を及ぼしており、本市においても水揚量の減少や魚種の変化、藻場の減少、貝毒の発生などの影響が見られます。

こうした状況を踏まえ、藻場の保全や漂流・漂着ごみの回収・処分による漁場環境の改善や、資源維持のため種苗放流<sup>※</sup>などに取り組んでいます。

また、全国的に水産業従事者が減少傾向にある中、本市においては、東日本大震災を契機として減少率が高くなっており、震災前との比較では全国の減少率が31.6%であるのに対し、本市における減少率は43.4%と高く、高齢化も進んでいます。

これらの対策として、漁業研修や漁業就業希望者向けのリクルートフェアによる求人活動や、空き家などを活用したシェアハウス<sup>※</sup>「水産業担い手センター」を市内5か所に整備し、就業希望者の短中期的な住まいの提供を行うなどの担い手確保の取組のほか、インドネシア西ジャワ州政府と本市の覚書による外国人技能実習生の受け入れなど、外国人材の活用についても取り組んでいます。また、操業体制の向上を図るため、船舶の安全対策に係る支援にも取り組んでいます。

※ **世界3大漁場** 三陸・金華山沖のほか、ノルウェー沖、カナダ・ニューファンドランド島沖のグランドバンクを指す。

※ **特定第三種漁港** 利用範囲が全国的な漁港のうち、水産業の振興のためには特に重要であるとして政令で定められた漁港。略称は「特三」。本州と九州にのみ分布し、全国に13港ある。(宮城県は気仙沼、石巻、塩竈)

※ **種苗放流** 稚仔を生産し、自然の減耗率の高い発育段階を保護した後に漁場に放流すること。

※ **シェアハウス** 自分の部屋とは別に、共同利用できるスペースを持った賃貸住宅のこと。共同住宅ならではの「共有」と「交流」を楽しめる新しい住まいの形として、国内外を問わず認知されている。通常の賃貸アパートに比べて初期費用や維持費が抑えられ、リーズナブルな価格で居住できるのも魅力となっている。

水産加工業や流通においては、東日本大震災による国内販路の喪失や、東京電力福島第一原子力発電所の事故を起因とした放射能の風評被害による輸入規制、水揚量の減少や魚種の変化などによる原料不足、働き手の不足により生産性が低下しており、本市の統計調査では、1経営体当たりの平均年間生産量は、震災前の平成21年の869tに対し、令和2年では639t、減少率26.7%となっています。従業員については、1経営体当たりの平均雇用人数は、震災前の平成21年の37人に対し、令和2年では22人、減少率41%となっています。

生産性の回復のため、販路、原料、従業員の確保が必要であり、販路については、国内の人口減少に伴う消費量の落ち込みにより、国内販路・海外販路の開拓に取り組む事業者が増加しており、競争が激化しています。競争力強化のため、安全性の証明や高度衛生管理基準の認証取得、ブランド化などに取り組んできたほか、消費層を拡大するための取組として、魚食・鯨食普及事業を実施しています。

原料確保については自然的要因のほか、国の漁獲規制も見据え、漁船誘致活動や、新たな原料確保の手法について研究会を開催しています。

従業員確保については、従業員宿舍の整備に係る支援や、関係機関と連携した人材育成事業を実施しており、今後とも、必要な対策の推進が求められています。

漁港施設については、概ね復旧整備が完了しておりますが、今後の施設利用状況の変化にも対応していく必要があります。

本市は全国有数の水産都市であり、国内の安定的な食料供給地として、また、持続可能な水産業の実現に向けて、さらに取り組んでいく必要があります。

目標指標

【KGI】*1	目標指標	単位	現状値 令和元年度	目標値 令和7年度	目標値 令和12年度
施策2	漁業生産高	百万円	21,753	24,000	24,000

【KPI】*2	目標指標	単位	現状値 令和元年度	目標値 令和7年度	目標値 令和12年度
(1) 漁場環境の保全を推進する	海洋の環境や生態系の保全に取り組む団体数	団体	0	8	13
	種苗放流実施箇所数	箇所	8	8	8
(2) 操業体制の充実を図る	新規漁業就業者数	人	5	10	15
(3) 新たな生産体制・原料確保を促進する	漁船誘致活動回数	回	14	15	15
	未利用・低利用魚利活用に関する活動回数	回	2	5	5
(4) 水産物の流通体制の強化を図る	水産物放射能検査件数	件	1,132	2,000	2,000
	水産物輸出量(※)	t	310	460	510
(5) 石巻産水産物のブランド化を推進する	ブランド認証シール活用事業所数	者	10	15	20
(6) 水産基盤の充実を図る	漁港施設機能保全事業 対策工事実施箇所数	箇所	0	27	65

\*1) KGI:Key Goal Indicator の略 一般に「経営目標達成指標」と訳され、ここでは施策の達成度を測る指標を指す

\*2) KPI:Key Performance Indicator の略 一般に「重要業績評価指数」と訳され、ここでは施策を構成する細目ごとの達成度を測る指標を指す

※石巻食品輸出振興協議会の輸出数量実績

関連するSDGs



## (1) 漁場環境の保全を推進する

### 課題など

災害やごみの投棄による河川や内水面の環境の変化、海洋汚染や地球温暖化による海水温の上昇は、漁場環境や生態系に大きく影響し、藻場の衰退や水産生物の生息域の変化など、漁業全般にも深刻な状況をもたらしており、漁場環境の保全のための取組や、水産資源を持続的に利用するための対策が必要です。

### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

- ① **豊かな漁場の保全と優れた海洋環境を維持・保全するために、水生生物の生育環境の維持・保全、海洋プラスチックごみを含む漂流・漂着ごみの回収・処理に取り組みます。**
  - 多くの水生生物の成長を支え、産卵や幼稚仔魚に成育の場を提供し、海水の浄化にも大きな役割をする『藻場』や『干潟』の保全をするため、磯焼け<sup>※</sup>の原因となる食害生物や外来生物などの駆除及び除去、コンブやアラムなどの海藻の繁殖を促すための母藻の設置、また、これらの活動の理解と増進を図る取組などを支援します。【A】
  - 漁業者などによる海洋プラスチックなどの漂流・漂着ごみの回収や、海洋ごみの発生を抑制するための取組を実施し、海洋（漁場）環境の保全に努めます。【B】
- ② **水揚量の維持と安定確保のための種苗放流を支援するとともに、密漁防止のための取り組みを支援します。**
  - 生産の安定と効率的な漁業生産活動のため、国・県、研究機関との連携を図ります。【C】
  - 水産資源の持続的利用のため、あわびなどの種苗放流事業・さけふ化放流事業のほか、北上川を中心としたべっこうしじみ漁などの、河川などにおける漁業の維持を図ります。【C】
  - 養殖業の効率化や多様化に向け、関係機関と連携し、陸上養殖など、新たな生産技術や種目・優良品種などの普及・定着を促進します。【D】
  - 資源管理を推進するため、密漁防止など監視体制の強化、推進を行う団体への支援を行います。【E】

### 【事業の概要】

	実施事業名	種別等		
		設定視点	新規	連携
A	水産多面的機能発揮対策事業	水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs12・13・14		○
B	海岸漂着物等地域対策推進事業	水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs12・13・14		○
C	種苗放流事業（地先漁場資源回復事業）	水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs14		
D	つくり育てる漁業の推進事業	水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs13・14		
E	密漁対策助成事業	水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs14		

※ **磯焼け** 海藻が繁茂し藻場を形成している沿岸海域で、海藻が著しく減少・消失し、海藻が繁茂しなくなる現象。



(2) 操業体制の充実を図る

課題など

全国的に水産業従事者は減少傾向にあります。本市においても、減少率が高く高齢化も進んでいます。また、震災後は、水産加工業においても人材確保に苦慮している状況です。持続可能な操業のため、人材確保や就業環境、経営環境など、水産業全般の操業体制の向上が求められています。

施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

- ① **水産業の後継者・従事者不足が深刻化するなかで、新たな担い手の育成、人材確保、外国人材活用、サポート体制の充実に取り組むとともに、就業者が安心して操業するための体制づくりを推進します。**
- 水産業従事者の継続的確保・育成に向けた支援として、担い手確保のための求職に関する取組や、就業の場において必要となる資格の取得、独立に向けて必要となる漁具購入などに係る助成を行います。
    - 【A】
  - 担い手確保に係る活動や就労を支援するため、中長期的な生活拠点となる施設の整備や維持管理、運営を行うとともに、地域と連携して移住者や若者を積極的に受け入れ、新たな担い手の確保、育成に努めます。【B】
  - 漁業や水産加工業の生産体制を維持するための外国人材活用に対する協力や、漁業におけるインドネシア西ジャワ州政府と本市の覚書による「現地の漁業発展のための技術移転」など、国際貢献も視野に入れた取組を推進します。【C】
  - 漁船への救命器具の設置や乗組員へのライフジャケットの着用を促進し、漁船乗組員の安全対策、操業体制の向上を推進します。【D,E】

【事業の概要】

	実施事業名	種別等		
		設定視点	新規	連携
A	水産業担い手育成総合支援事業	水産基本計画(国)・水産業の振興に関する基本的な計画(県)／SDGs8・14・17		
B	水産業担い手センター運営事業	水産基本計画(国)・水産業の振興に関する基本的な計画(県)／SDGs8・14・17		○
C	外国人材活用推進事業	水産基本計画(国)・水産業の振興に関する基本的な計画(県)／SDGs8・14・17		
D	漁船乗組員安全確保対策推進事業	水産基本計画(国)・水産業の振興に関する基本的な計画(県)／SDGs8・9		
E	ライフジャケット着用促進事業	水産基本計画(国)・水産業の振興に関する基本的な計画(県)／SDGs8・9		

### (3) 新たな生産体制・原料確保を促進する

#### 課題など

水揚量の減少や海洋環境の変化による魚種の変化、資源管理を目的とした漁獲規制など、自然環境や政策の状況により、水産業においても変化が求められることから、新たな生産体制の構築の検討や、原料を確保するための取組を促進する必要があります。

#### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

- ① **水揚量確保のための漁船誘致を推進します。**
  - 水揚量を確保し、本市水産業の基盤を安定的なものとするため、石巻市漁船誘致及び原魚等確保推進委員会と協同し、各地の漁船を誘致する取組を推進します。【A】
- ② **新たな加工原料などの開発・検討を支援するとともに、新たな流通機能や形態の検討・充実を推進します。**
  - 海洋環境の変化による魚種の変化、加工原魚不足に対応できるよう、陸上養殖などを視野にいれた新たな原魚確保体制や、水産加工業における新商品の開発を促進します。【B】
  - 漁獲規制や原料不足に対応するため、未利用魚・低利用魚の利活用について検討します。【C】
  - 多様化・複雑化する消費者のニーズに対応した供給体制や競争力を確保するため、漁業者、加工業者、流通事業者が情報交換できる場の設定などの取組や、ICT技術の導入など、必要な事業を推進します。【D】

#### 【事業の概要】

	実施事業名	種別等		
		設定視点	新規	連携
A	漁船誘致及び原魚等確保対策事業	水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs8・14・17		
B	陸上養殖事業	水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs9・14・17		
C	未利用・低利用魚利活用事業	水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs9・14・17		
D	スマート水産業推進事業	水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs8・9	○	○

## (4) 水産物の流通体制の強化を図る

### 課題など

安全で良質な水産物の安定供給に向けて、衛生管理体制を徹底していく必要があります。また、震災に起因する風評被害払拭のため、放射能検査を着実に実施してきましたが、風評被害の鎮静化や海外輸出拡大に向け、その継続が必要です。

水産物消費の拡大に向けて、魚市場の適切な維持管理とともに、風評被害や海外輸出に向けた対策を継続していく必要があります。また、未利用魚・低利用魚の加工品開発やPRによる、今までにない新たな水産物としての浸透・定着や魚食文化のさらなる普及にも取り組んでいく必要があります。

商業捕鯨の再開を踏まえ、特に若い世代の鯨食離れを食い止めていくよう、捕鯨関連自治体と連携した活動の継続や頒布活動、学校給食での提供などによる、広い世代への鯨食普及を進めていく必要があります。

### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

- ① **水産物の安全性に関する証明手段を充実させ、国内外に向けて積極的に情報発信を推進します。**
  - 養殖水産物について、県や研究機関と連携し安全な出荷体制を継続します。【A】
  - 東日本大震災による放射能の風評被害も未だめぐい切れないことから、放射能検査体制の継続による安全性の発信や、水産事業者が流通過程で提出する検査証明の発行など、必要な対策を実施します。【B】
  - 水産物の流通の拠点となる石巻市水産物地方卸売市場において、大日本水産会の優良衛生品質管理市場認定を継続して受けることで、衛生管理体制の充実を図ります。【C】
- ② **各種の安全基準などに沿った安全安心な水産物の供給体制の充実を推進します。**
  - 石巻の水産物について、国際社会に通用する衛生基準の取得を推進し、国際市場での競争力強化を図ります。【D,E,F,G】
  - 石巻食品輸出振興協議会を中心に、本市における輸出体制を強化し、国や県と連携し輸出の拡大を図ります。【E,F,G】
- ③ **石巻伝統の魚食・鯨食文化の伝承と、魚食・鯨食を普及するための取組を推進します。**
  - 世界三大漁場『三陸・金華山沖』を控える水産都市石巻として、地域の魚食文化の情報を市内外に向けて発信するとともに、学校給食や魚食・鯨食普及の各種イベント、料理教室などの事業を通して次世代への魚食・鯨食文化の継承を図ります。【H,I,J,K】
  - 石巻市食育推進会議との連携を図り、「食を活かした元気な石巻」都市宣言にもあるように、地元「食」の素晴らしさを周知し、地場製品の活用を進めるなど、魚食・鯨食普及にもつなげる食育活動に取り組んで参ります。【I,K】
  - 捕鯨を守る全国自治体連絡協議会や（仮称）石巻くじら振興協議会など、捕鯨関係団体との連携により捕鯨及び鯨文化に関する普及活動や情報発信などを実施し、捕鯨文化の維持継承を図ります。【J】

【事業の概要】

	実施事業名	種別等		
		設定視点	新規	連携
A	安全な水産物供給情報発信事業	水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs14		
B	水産物放射能検査事業	水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs14		
C	石巻市水産物地方卸売市場衛生管理体制推進事業	水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs8・14・17		
D	HACCP※導入支援事業	水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs8・14・17		
E	石巻産食品輸出力強化事業	水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs14		○
F	水産物販路開拓推進事業	水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs14	○	○
G	安定的かつ収益性の高い経営の推進事業	水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs14	○	
H	いしのまき大漁まつり支援事業	水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs14		
I	魚食普及事業	水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs14		○
J	捕鯨活動推進事業	水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs14		
K	鯨食普及事業	水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs14		○

\* HACCP Hazard Analysis Critical Control Point の略。食品を製造する際に工程上の危害を起こす要因を分析しそれを最も効率よく管理できる部分を連続的に管理して安全を確保する管理手法。

(5) 石巻産水産物のブランド化を推進する

課題など

他産地との競争が激化する中で、市の特性である「川」から「海」までの豊かな漁場と魚種を活かしながら、市内の産業関係団体が一体となった石巻ブランドの構築が求められています。

また、市民の石巻の水産物・水産業界にかかわる方々への関心・認識の向上にも取り組んでいく必要があります。

施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

- ① **水産物のブランド化に向けた取組を推進します。**
  - ・ 水産物のブランド化に向けた研究開発やセミナーを開催し、新たなブランド創出を促進します。【A】
  - ・ 石巻市水産振興協議会が取り組む「金華ブランド※」について、知名度の向上や販売力強化に向けた取組を促進します。【A】
- ② **地域における水産物の消費拡大や地産地消、食文化の伝承に向けた取組や水産のまちのイメージアップ・PRを推進します。**
  - ・ 鮮度感あふれる石巻産水産物ブランド創出の認知基準やルール作りなどを通じた高付加価値商品の創出、本市の水産 PR 動画などによる認知度向上や、水産のまちとしてのイメージアップに向けた取り組みを支援します。【A】

【事業の概要】

	実施事業名	種別等		
		設定視点	新規	連携
A	石巻産水産物ブランド創出事業	水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs14	○	

※ **金華ブランド** 金華山周辺海域でとれる魚から、高品質で一定量確保できるものを指定している。現在は、さば、かつお、ぎんざけであるが、条件に合えば追加指定もある。

## (6) 水産基盤の充実を図る

### 課題など

漁港施設などの更新に向けて、コストの平準化や縮減とともに、施設の改良にあたっては、施設利用状況の変化を踏まえた対応が求められています。

### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

#### ① 漁港施設の維持保全を行うとともに、新たな技術に基づく水産加工原材料の安定供給や高付加価値化に資する施設を整備します。

- 漁港施設の機能を保全するために、施設の機能診断により、必要な日常管理や保全、更新工事を盛り込んだ機能保全計画に基づき、効率的な維持管理・既存施設の長寿命化・ライフサイクルコスト<sup>※</sup>の縮減及び対策コストの平準化を図ります。【A】
- 海岸堤防及び陸閘、水門などの海岸保全施設の老朽化対策を計画的に推進するために策定した長寿命化計画に基づき、メンテナンスサイクル<sup>※</sup>の構築や予防的維持管理を導入し、トータルコスト<sup>※</sup>の縮減や平準化及び施設の長寿命化を図ります。【B】
- 漁業人口が減少し、未利用となっている漁港施設を効率的・効果的に利用してもらうため、就労環境の改善、安全性の向上など、利用状況に応じた漁港施設の改良を行います。【C】
- 近年の低気圧や台風の大型化、潮位の上昇など自然条件の変化に伴う被害軽減や安全性の向上を図るため、漁港施設の適切な改良を行います。【C】
- 漁業者・漁船が減少する中、漁港施設を最大限に活用し、陸域・水域における増養殖・蓄養<sup>※</sup>を推進するとともに、漁村地域のにぎわいの創出を目指します。【C】
- 防潮堤無堤漁港地域における津波や高潮からの被害の軽減を図るため、防潮堤を整備し、地域住民の生命、財産並びに国土を保全します。【D】

#### 【事業の概要】

	実施事業名	種別等		
		設定視点	新規	連携
A	水産物供給基盤機能保全事業	漁港漁場整備長期計画／SDGs9・11		
B	海岸堤防等老朽化対策事業	漁港漁場整備長期計画／SDGs9・11		
C	漁港施設改良事業	漁港漁場整備長期計画／SDGs9・11・13	○	
D	漁港海岸保全施設整備事業	海岸保全基本計画／SDGs9・11・13		

※ **ライフサイクルコスト** 製品や構造物を取得・使用するために必要な費用の総額。企画・設計から維持・管理・廃棄に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の合計額をいう。

※ **メンテナンスサイクル** 点検や診断、修繕などの措置、記録を繰り返す維持管理の業務サイクル。

※ **トータルコスト** イニシャルコスト（初期費用）とランニングコスト（維持費用）を合算したコストの総額。

※ **蓄養** 既に商品化できているような水産動物を、ある期間、池やいけす（生簀）に収容しておくこと。

### 施策3：魅力的な農林畜産業の振興

#### 現況など

本市は、北上川沿いに沖積平野が広がり、生産力の高い水田地帯を有し、「ひとめぼれ」や、生産量日本一の「ササニシキ」を中心とした豊かな稲作が営まれています。

また、冬期の積雪も少なく、1年を通して温暖な気候に恵まれていることから、稲作のほか、セリ、トマト、きゅうり、いちご、小ねぎ、ほうれんそうなどの野菜や、東北一の生産量を誇るガーベラを始めとする菊や鉢もの類などの花きに加え、肉用牛生産なども行なわれており多彩な複合経営農業が展開されています。

特に宮城県の肉用牛振興の原動力となった宮城県基幹種雄牛「茂洋」号の郷として全国に知られており、市内で飼養されている畜種には、肉用牛を中心に乳用牛・豚・鶏がありますが、生活様式や環境の変化、産地間競争の激化などにより、農家数、飼養頭数とも減少傾向にあります。

農業者数は震災前から減少傾向であり、高齢化が進んでいることから新たに「農業担い手センター」を市内2か所に整備し、担い手確保のための窓口機能の充実や、営農環境の向上に継続的に取り組んでいます。

農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能を有していますが、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化などの進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の維持に支障が生じつつあり、農用地、水路、農道などの地域資源の保全管理に対する担い手の負担の増加も懸念されています。

本市ではスギなどの林産物の生産が広く展開されていますが、近年、木材価格の低迷などにより収益性が低下しており、林業を取り巻く環境は益々厳しくなっています。

森林面積は本市面積の約1/2を占めており、その森林資源は伐採の適期を迎えていることから、循環利用を図るための適正な森林整備が課題となっています。

森林整備を着実かつ合理的に推進していくためには、その基盤である林道、作業道などの路網整備を推進するとともに、森林施業<sup>※</sup>の集約化が必要となっています。

林業生産活動を通じて、森林資源の質的な充実、水源の涵養、山地災害の防止などの公益的機能の発揮、温室効果ガス削減に資するためにも健全な森林整備及び保全の一層の推進が求められています。

また、市内に多数、植生がみられる松やナラの多くで、松くい虫被害やナラ枯れ<sup>※</sup>などの森林病害虫による被害が報告されています。

令和元年度から、森林の経営管理が行われていない森林を市町村が仲介役となり森林所有者と民間事業者をつなぐことで適切な経営管理を行う、森林経営管理制度が開始されたため、制度の推進による森林の適切な管理が必要となっています。

※ **森林施業** 下刈り、除伐、間伐、伐採など森林に対する何らかの人為的な働きかけのこと。

※ **なら枯れ** カシノナガキクイムシ（カシナガ）が媒介するナラ菌により、ミズナラ等が集団的に枯損する病気

東日本大震災による市域内での人口移動に伴う各集落の人口減少などにより、ニホンジカの生息域が半島沿岸部だけではなく内陸部の住宅街にまで拡大し、内陸部においてはカラスやカルガモ、キジバト、スズメによる稲作被害や野菜などの被害情報も寄せられていることから、農作物の被害対策の推進が必要となっています。

### 目標指標

【KGI】*1	目標指標	単位	現状値 令和元年度	目標値 令和7年度	目標値 令和12年度
施策3	農業産出額	千万円	1,542	1,589	1,629

【KPI】*2	目標指標	単位	現状値 令和元年度	目標値 令和7年度	目標値 令和12年度
(1) 豊かな農村環境の再生と農業基盤整備を推進する	農業基盤整備事業による、ほ場整備率（新規採択予定地区）	%	0	60	100
(2) 持続可能な農業生産体制を整備する	認定農業者数	人	593	555	555
(3) 豊かで身近な森林を再生する	森林経営管理権集積計画に基づく森林環境整備事業による森林整備面積	ha	0	230	580
(4) 石巻産農畜産物のブランド化を推進する	農畜産物ブランドPR活動回数	回	1	2	2
(5) 安全で高品質な農畜産物の安定供給体制を構築する	農畜産物の安全性情報発信件数	件	0	2	2
(6) 持続可能な農業経営体を育成する	新規就農者数	人	4	2	2
(7) 農作物の被害対策を推進する	有害鳥獣（ニホンジカ）駆除頭数	頭	1,433	1,700	1,700

\*1) KGI:Key Goal Indicator の略 一般に「経営目標達成指標」と訳され、ここでは施策の達成度を測る指標を指す

\*2) KPI:Key Performance Indicator の略 一般に「重要業績評価指数」と訳され、ここでは施策を構成する細目ごとの達成度を測る指標を指す

### 関連するSDGs





(1) 豊かな農村環境の再生と農業基盤整備を推進する

課題など

近年では、農業全般において、従事者の高齢化や担い手不足が顕著になっています。特に稲作については、高齢農業者のリタイアや米消費量の低迷による米価の低下などにより農家数は年々減少し、耕作放棄地の増加が深刻になっています。

農家数の減少や耕作放棄地の増加に対応していくため、農地の汎用化による、効率的で収益性の高い農業生産を行うための基盤整備とともに、集落営農や法人化の推進による経営規模の拡大化を進めていく必要があります。

施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

① 老朽化した用排水施設の補修を進めるとともに、農道、農地など農業生産基盤について、地域住民の生活環境や市街地との関係を踏まえた計画的な整備を推進します。

- 適切な用水を確保するために、老朽化用排水路の補修を進めます。【A,C】
- 大区画化により農地の面的な集積、経営の大規模化・高付加価値化を行い、収益性の高い農業経営の実現を目指します。【A】
- ほ場整備による優良農地の確保に向け、地域の関係者の意向把握などを行います。【A】
- 良質な農地については、法に基づき適切な保全を図ります。また、耕作放棄地については、所有者などの意向を把握しながら、農地中間管理事業<sup>※</sup>の活用など適切な利用に向けた支援を行います。【B,D】
- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。また、これにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるとともに、担い手農家への農地集積を後押しします。【C】

【事業の概要】

	実施事業名	種別等		
		設定視点	新規	連携
A	ほ場整備事業	食料・農業・農村基本計画／SDGs1・2・9・15		
B	最適土地利用対策事業	食料・農業・農村基本計画／SDGs1・2・9・13・15		
C	多面的機能支払交付金事業	食料・農業・農村基本計画／SDGs1・2・9・13・15		
D	農地中間管理事業	食料・農業・農村基本計画／SDGs1・2・9・13・15		

※ 農地中間管理事業 「高齢化」や「後継者がいない」などの理由で耕作できない農地を借り受け、担い手農家に貸し付ける国の制度。「農地中間管理事業の推進に関する法律」（平成25年法律第101号）に基づき、担い手への農地集積・集約化を推進するために実施されている。

## (2) 持続可能な農業生産体制を整備する

### 課題など

農業の経済的安定を確保していくための経営対策を進めるとともに、生産面積の拡大と施設機械などの導入による収益性の向上に係る支援などを進めていく必要があります。

### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

- ① **農業生産活動における資材や機材の確保、技術の習得などに対する支援を推進します。**
  - ・ 集団転作<sup>※</sup>に係る作業用機械の導入などにより、農作業の質的な改善及び効率化を推進し、品質並びに収量の向上を図り、農作物の安定生産の取組を支援します。【A】
  - ・ 消費需要の減少に対応した飼料用農産物の生産などへの取組を支援します。【A】
- ② **農業の後継者不足の解消に向けた、担い手を確保するための活動を支援します。**
  - ・ 生産面積の拡大と施設機械などの導入により、収益性を向上させ「儲かる農業」を推進することで魅力化を図り、担い手となる人材確保を支援します。【A,B】
  - ・ 担い手の確保の課題解決のため、作業の自動化や情報共有の簡易化、データの活用が可能となる「スマート農業」の実現に向け、国、県等と連携しながらセミナー等への参加、各種支援制度の活用促進に取り組みます。【G】
- ③ **効率的な農地利用と農業生産を図るために、営農集団や高度な農業経営体の育成を推進します。**
  - ・ 園芸生産用施設・設備の導入などにより、園芸特産物の安定的な供給を支える担い手の育成・確保を図りながら、高品質で収益性の高い作物の計画的な生産出荷を可能とする産地を育成します。【B】
  - ・ 超スマート社会の到来に対応した ICT、IoT 及び AI や環境制御装置<sup>※</sup>の導入を促進します。【B】
  - ・ 有望企業の掘り起こしや用地確保などの企業誘致活動に取り組み、企業の農業参入を推進します。【E】
  - ・ 経営所得安定対策の推進及びこれを円滑に実施するための関係団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興や米の需給調整の推進、農地の利用調整、耕作放棄地の再生利用、担い手育成・確保等を図るため、石巻市農業再生協議会の運営を支援します。【F】
- ④ **計画的で体系的な農業地域の振興に向けて、農業振興地域整備計画<sup>※</sup>を策定します。**
  - ・ 将来的な農地利用を見据えた、農業振興地域整備計画を策定、定期的な見直しを図り、優良農地の確保と有効利用を図ります。【C】
  - ・ 農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化する人・農地プランの策定を支援します。【D】

※ **集団転作** 緊急生産調整推進対策に係る水田転作で、地縁的な集団を形成し、地域ぐるみで行う農業形態。

※ **環境制御装置** 温室内の環境(温度、湿度、二酸化炭素濃度など)を制御する装置のこと。これらの環境を人工的制御し、常に作物にとってベストな環境を保ち続けることで安定的な収量、品質を得ようとするもの。

※ **農業振興地域整備計画** おおむね10年先を見据えて、市町村が定める公的な計画。農業用に活用する区域である農用地区域では農業生産基盤の整備など、農村集落などの非農業用の区域では生活環境の整備などの農業の振興に関する各種施策の実施を定める。

【事業の概要】

	実施事業名	種別等		
		設定視点	新規	連携
A	みやぎの水田農業改革支援事業	みやぎ食と農の県民条例基本計画／SDGs1・2・9・15		
B	園芸特産重点強化整備事業	みやぎ食と農の県民条例基本計画／SDGs1・2・9・15		
C	農業振興地域整備計画策定事業	農業振興地域の整備に関する法律／SDGs1・2・9・15		
D	人・農地プラン策定事業	食料・農業・農村基本計画／SDGs1・2・9・15		
E	企業の農業参入事業	食料・農業・農村基本計画／SDGs2・5・8・9・15／市独自		
F	石巻市農業再生協議会運営事業	SDGs1・2・8・9・15		
G	スマート農業推進事業	食料・農業・農村基本計画／SDGs1・2・9・15	○	○

### (3) 豊かで身近な森林を再生する

#### 課題など

安定的な林業経営維持のため、計画的な間伐・保育などの森林整備や、放置された森林の経済ベースでの活用を進め、地域の活性化に寄与していくことが求められています。

森林の多面的機能の向上により、地域住民の安全安心な生活環境を確保していくことが求められています。

森林病虫害による被害から健全な森林を保全するため、被害木の伐倒駆除をはじめ、各種の予防対策を行う必要があります。

#### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

#### ① 市有林の適正な育成・有効活用を図ります。

- ・ 除草や、林道の適切な維持・管理を行うことで、木材の伐採搬出路を確保し、森林施業の効率化を図ります。【E】
- ・ 既設の森林公園について、適正な維持管理を図り、森林の持つ機能を活かしたレクリエーションの場を創出します。【B】

#### ② 民有林における間伐などの適正な保育・管理を推進するとともに、経営管理が難しい森林について意欲と能力のある事業者への集約化を推進します。

- ・ 適切な経営管理が行われていない森林の経営管理を意欲と能力のある林業経営者に集積・集約するとともに、機能が低下した森林について、市が直接間伐などを実施し、森林機能を回復させ災害予防を図り住民の安全安心を確保します。【C】
- ・ みやぎ森林・林業未来創造機構を母体とした人材確保と育成を図り、新たな担い手の受け皿となる林業経営体の経営安定に努めます。【D】
- ・ 間伐材などは、木質バイオマス<sup>※</sup>エネルギー資源としての利用を進め、二酸化炭素の排出を抑制し、地球温暖化防止に貢献します。【G】

#### ③ 森林病虫害被害の予防や防除などの対策を計画的に推進します。

- ・ 松くい虫の被害拡大を防止し、景観の保全と森林資源の保全を図るため、被害木の伐倒駆除や薬剤の樹幹注入・空中散布による予防を実施します。【A】
- ・ カシノナガキクイムシによるナラ枯れの被害拡大を防止するため、予防や駆除を実施し、景観の保全と森林資源の確保を図ります。【F】

#### 【事業の概要】

	実施事業名	種別等		
		設定視点	新規	連携
A	松くい虫対策事業	森林・林業基本計画／SDGs8・11・13・15		
B	森林公園管理事業	森林・林業基本計画／SDGs15		
C	森林環境整備事業	森林・林業基本計画／SDGs11・13・15		○
D	林業担い手確保・育成事業	SDGs11・13・15	○	

※ **木質バイオマス** 木が由来の再生可能な資源のことで、木質ペレットは木材工場での製材くずなどを固めた「小さな薪」。専用ストーブやボイラーで燃料として使える。石油より安価で二酸化炭素排出量が少ないことからヨーロッパを中心に広がっている。

E	林道整備事業	森林・林業基本計画／SDGs11・13・15		
F	里山林健全化事業（ナラ枯れ駆除）	森林・林業基本計画／SDGs11・13・15		
G	木材需要の創出事業	森林・林業基本計画／SDGs11・13・15		

#### （４）石巻産農畜産物のブランド化を推進する

##### 課題など

厳しさを増す産地間競争に勝ち抜いていくため、畜産物のブランド化の一層の推進とともに、「米」、「野菜」をはじめとした、これまでの主要農作物のブランド化にも注力し、競争力の高い農畜産物の生産に、積極的に取り組んでいく必要があります。

##### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

##### ① 老朽化した畜産施設や設備などの補修を推進します。

- 優良な肉用牛の生産を支援するため、石巻市河北上品山牧場の老朽化した施設の修繕及び機械・車両などの更新を実施します。【A】

##### ② 宮城県基幹種雄牛の産子の保留対策として、繁殖牛及び肥育牛の導入を支援します。

- 宮城県基幹種雄牛を活用した石巻地域の和牛ブランド化と、優良な和牛生産地としての地位を維持するため、優良牛導入者に対して経費の一部を助成することにより、和牛生産現場における生産意欲の高揚を促します。【B】

##### ③ 畜産振興に寄与するイベントの開催を支援します。

- 石巻地域の畜産関係団体などとの連携を強化し、生産者に対する家畜改良意欲の高揚や、飼養管理技術の向上と普及及び畜産物の消費拡大に向けたイベントの開催を支援します。【C】

##### ④ 農畜産物と農畜産加工物の地域ブランド化に向けた研究開発やセミナー、相談会、推進組織の立ち上げなどを推進します。

- 本市の地域特性を活かした地域の宝となりうる野菜や果実などの新たな特産品の研究・開発を実施します。【D】
- これまで地域で栽培されてきた農産物などを加工し、市場性のある特産品を開発することで、生産の拡大、収入の増大を図ります。【D】
- 特徴ある品種の高品質安定生産や栽培技術改善を支援し、作付面積や収量の拡大によるブランド化を図ります。【D】
- 有機農産物の肥培管理や病害虫防除などの生産技術の向上による安定生産を支援し、販路拡大を図ります。【D,E】

##### 【事業の概要】

	実施事業名	種別等		
		設定視点	新規	連携
A	牧場施設整備事業	食料・農業・農村基本計画／SDGs2・9・15		
B	優良肉用牛生産振興対策事業	食料・農業・農村基本計画／SDGs2・9		
C	畜産振興事業	食料・農業・農村基本計画／SDGs2・9		
D	地域の宝研究開発事業	食料・農業・農村基本計画／SDGs2・8・9・15／市独自		
E	農畜産物販路開拓支援事業	食料・農業・農村基本計画／SDGs2・8・9・15／市独自		○

## (5) 安全で高品質な農畜産物の安定供給体制を構築する

### 課題など

農業の多面的機能の確保、維持や、資源循環型農業の構築に向けて、引き続き、家畜排せつ物の適正処理と良質な堆肥の生産を図っていく必要があります。

農畜産物の安全性の確保とその実証のほか、新たな特産物の発掘・開発と販路開拓などへの取組が求められています。

### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

- ① **地域の生産環境の優位性を最大限に活かしながら、持続的な農産体制を確立します。**
  - 農業の継続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るため、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えるとともに、有機農業などの環境保全に高い営農活動に取り組む農業者を支援します。【A】
  - 環境負荷低減のための新技術や IoT の導入による生産性向上の早期普及を支援します。【A】
  - 石巻市北上地区カントリーエレベーター<sup>※</sup>運営に伴う施設内設備などの維持管理に努めます。【C】
  - 市内で生産された農畜産物を活用した地産地消の取組を推進します。【D】
- ② **畜産環境の問題解消と資源循環型農業構築に向けて、家畜排せつ物の適正処理及び良質堆肥の生産に関わる設備・機械の整備を行います。**
  - 家畜排せつ物の適正処理及び良質堆肥を生産するため、有機センター施設の整備を進めます。【B】
  - 石巻市内 4 力所の有機センターにおいて家畜排せつ物を適正に処理し、良質堆肥を生産するための設備、機械を整備・更新することにより、畜産農業・耕種農業<sup>※</sup>、実需者及び消費者の連携した資源循環型農業の推進を図ります。【B】
  - 国や県の事業などによる畜舎整備や機械の導入を支援し、畜産の生産基盤強化と省力化、生産性向上を推進します。【B】
  - 本市の畜産の収益性の向上に向けた計画・目標の策定及び目標達成のための取組みの推進を図るため、石巻市畜産クラスター協議会の運営を支援します。【F】
- ③ **農畜産物の安全性に関する証明手段を充実させ、国内外に向けて積極的に情報発信を推進します。**
  - トレーサビリティ<sup>※</sup>による顔の見える農産物の生産とともに、HACCP に沿った衛生管理の取組みの支援、GAP 認証<sup>※</sup>の推進を図ります。【E】
  - 病害虫駆除や雑草防除において、化学農薬のみに依存せず、さまざまな防除技術を組み合わせ、化学農薬による病害虫の薬剤抵抗性の発達、天敵の減少に伴う害虫の異常発生を抑制するとともに、環境負荷を軽減しながら病害虫の被害防止、農作物の安定生産に資する IPM<sup>※</sup>技術の普及拡大を図ります。【A】

※ **カントリーエレベーター** 穀物の乾燥・選別・貯蔵などを行う農業施設。貯蔵用サイロと、これに穀物を搬入するためのエレベーターなどからなる。

※ **耕種農業** 稲作（米）・穀物・野菜・果樹・花などの植物を栽培する業種の総称。きのご類の栽培や、なたね・葉タバコ・生茶などの工芸農作物、飼肥料用作物の栽培も耕種農業に含まれる。

※ **トレーサビリティ** 物品の流通経路を生産段階から最終消費段階あるいは廃棄段階まで追跡が可能な状態。そのシステム全体のこと。

※ **GAP 認証** GAP（農業生産工程管理）が適正に行われていることを示す認証。第三者機関が農業生産者の取組みを審査し付与する。（GAP：Good Agricultural Practices の略）

※ **IPM** Integrated Pest Management の略。総合的病害虫・雑草管理。天敵の益虫などを活用して害虫を退治し、化学合成農薬の使用を減らす技術。異なる作物を交互に栽培（輪作）するなど適切な栽培管理をしたり、太陽光や風、水などを使ったり、様々な方法を組み合わせて防除する。

【事業の概要】

	実施事業名	種別等		
		設定視点	新規	連携
A	環境保全型農業支援事業	食料・農業・農村基本計画／SDGs1・2・9・13・15		○
B	有機センター施設整備事業	食料・農業・農村基本計画／SDGs2・9・15		
C	カントリーエレベーター整備事業	食料・農業・農村基本計画／SDGs1・2・9・13・15		
D	地産地消推進事業	食料・農業・農村基本計画／SDGs1・2・9・15	○	○
E	GAP等普及事業	食料・農業・農村基本計画／SDGs1・2・9・15	○	
F	石巻市畜産クラスター協議会運営事業	SDGs2・9・15		

## (6) 持続可能な農業経営体を育成する

### 課題など

農業従事者の減少と高齢化に対応し、今後も、次世代の農業を担う人材と経営体の育成を図っていく必要があります。また、安定的な農業経営対策を進めるとともに、生産面積の拡大と施設機械などの導入による収益性の向上などの支援が求められています。

### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

- ① **移住者や若者などを中心とする新しい農業経営体を育成するために、就労環境の整備や機材の購入などに対する支援を推進します。**
  - 農林業従事者の継続的確保・育成に向けた支援として、新規就農者への就農支援助成や作業機械の導入などに係る助成を行います。【A】
  - 担い手確保に係る活動や就労を支援するため、中長期的な生活拠点となる施設整備などの管理運営を実施し、移住者や若者を積極的に受け入れ、新たな担い手の確保を目指します。【B】
- ② **新たな農業従事者の受け入れ側となる農業経営体の、経営体制や技術などの高度化を推進します。**
  - 農業者の安定した経営や組織化、高度化に向けた経営計画・改善などに必要なコンサルタント派遣などの各種支援を実施します。【C】

### 【事業の概要】

	実施事業名	種別等		
		設定視点	新規	連携
A	新規就農者独立支援事業	食料・農業・農村基本計画／SDGs2・5・8・9・15／市独自		
B	農業担い手センター運営事業	食料・農業・農村基本計画／SDGs2・5・8・9・15／市独自		○
C	農業経営相談事業	食料・農業・農村基本計画／SDGs2・5・8・9・15		



(7) 農作物の被害対策を推進する

課題など

二ホンジカなどによる農作物被害拡大を踏まえ、有害鳥獣捕獲を中心に、実情の把握、関係機関と連携した情報収集、市民への周知による自己防衛促進など、適切な対応が求められています。

また、二ホンジカの食害に起因する森林植生の衰退や森林表土の露出が発生しています。

野生鳥獣による農作物などの被害を低減又は予防するためには、野生鳥獣の増加を防ぐ狩猟による捕獲圧を維持する必要があると、狩猟者数の維持が必要不可欠ですが、管内の猟友会員は減少を続けているため、人材の確保・育成が必要となっています。

施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

① 有害鳥獣の被害対策を推進します。

- 二ホンジカ被害の軽減、被害区域拡大の防止のため、宮城県二ホンジカ管理計画に基づき、年間捕獲などを行い、被害の軽減、防止に努めるほか、カラス等の有害鳥獣の駆除を行います。【A】
- 暗視カメラやGPS発信器などを用い、二ホンジカの生息域や生息数及び動態把握を行うとともに、切歯から年齢を測定することにより、二ホンジカ捕獲業務の効果を確認します。【B】
- 防鹿柵を設置し、健全な森林保全を図ります。【D】

② 地域ぐるみの有害鳥獣の被害対策を支援します。

- 地域での二ホンジカ対策における地域協議会の設立支援や、交付金事業の活用による防鹿柵などの資材を貸与し、地域ぐるみでの農作物被害対策を推進します。【C】

③ 有害鳥獣の有効利用を推進します。

- 捕獲した二ホンジカなどについては、衛生的な処理を行い、食肉としての流通拡大を支援します。【E】

④ 野生鳥獣と共生するための地域・環境づくりに欠かせない人材を育成します。

- 狩猟者の継続的確保・育成に向けた支援として、狩猟免許取得に係る講習会受講料及び受験料などに対する助成を行います。【C】

【事業の概要】

	実施事業名	種別等		
		設定視点	新規	連携
A	農作物有害鳥獣駆除事業	食料・農業・農村基本計画／SDGs1・2・8・9・15／市独自		
B	二ホンジカ生息数・動態調査事業	食料・農業・農村基本計画／SDGs1・2・8・9・15／市独自		
C	牡鹿半島二ホンジカ対策協議会運営費補助事業	食料・農業・農村基本計画／SDGs1・2・8・9・15／市独自		
D	造林事業	森林・林業基本計画／SDGs11・13・15		
E	ジビエ*利活用の拡大事業	食料・農業・農村基本計画／SDGs1・2・8・9・15		

\* ジビエ 狩猟により食材として捕獲された野生鳥獣のこと。

## 施策4：地域資源を活かした観光事業の振興

### 現況など

本市の観光施策では、東日本大震災により甚大な被害を受けた観光施設の復旧、再開が課題となっておりましたが、順次再開し、白浜海水浴場や十八成浜海水浴場では、ビーチパーク施設を新設して、利便性の向上と、多様な活用が可能となりました。

「雄勝硯伝統産業会館」は、硯の展示室を設け、雄勝地域拠点エリアである「硯上の里おがつ」に、「おしかホエールランド」は、鯨の骨格標本や映像展示を設け、牡鹿地域拠点エリアである「ホエールタウンおしか」に新築オープンし、市内中心拠点である「かわまち交流拠点エリア」との相乗効果が期待されています。

さらに、「硯上の里おがつ」においては、道の駅に認定（令和3年3月）されたことをふまえ、道の駅「上品の郷」との連携により効果的な周遊促進を図る必要があります。

また、従来からの集客イベントである「石巻川開き祭り」や「いしのまき大漁まつり」などに加え、震災後は、「Reborn-Art Festival（リボーンアート・フェスティバル）」や「ツール・ド・東北」といった大規模なイベントが開催されており、観光客入込数の増加につながっています。

新型コロナウイルスの影響により観光需要が落ち込み、インバウンドによる誘客の見通しも立たない中、近隣地域での宿泊や日帰り観光といった「マイクロツーリズム<sup>※</sup>」や、休暇を楽しみつつテレワークする「ワーケーション」が注目されており、今後の観光需要がどのように変化していくか注視し、新しい生活様式に対応した受入態勢を整備しながら観光振興を推進していく必要があります。

<sup>※</sup> **マイクロツーリズム** 自宅から1時間から2時間圏内の地元または近隣への宿泊観光や日帰り観光を指す。

### 目標指標

【KGI】*1	目標指標	単位	現状値 令和元年度	目標値 令和7年度	目標値 令和12年度
施策4	観光客入込数	人	4,047,035	3,600,000	4,596,000

【KPI】*2	目標指標	単位	現状値 令和元年度	目標値 令和7年度	目標値 令和12年度
(1) 地域資源を活用した観光誘客を推進する	宿泊観光客数	人	246,599	247,800	275,760
	石ノ森萬画館入館者数	人	229,633	223,733	247,814
	サン・ファンパーク入場者数	人	84,976	88,900	91,800
	道の駅「上品の郷」入込客数	人	953,627	1,050,000	1,050,000
	道の駅「硯上の里おがつ」入込客数	人	46,754 (店こ屋)	50,000	50,000
	北上観光物産交流センター入場者数	人	18,118	18,200	18,200
	「ホエールタウンおしか」入場者数	人	13,330 (cottu)	89,000	89,000
(2) 観光振興体制を構築する	フェイスブックフォロワー数	人	3,232	3,500	4,000
	インスタグラムフォロワー数	人	675	1,200	1,500

\*1) **KGI**:Key Goal Indicator の略 一般に「経営目標達成指標」と訳され、ここでは施策の達成度を測る指標を指す

\*2) **KPI**:Key Performance Indicator の略 一般に「重要業績評価指数」と訳され、ここでは施策を構成する細目ごとの達成度を測る指標を指す

### 関連するSDGs



## (1) 地域資源を活用した観光誘客を推進する

### 課題など

本市の観光については、日中のイベントに参加するだけの「通過型」の観光が中心となっていますが、これは温泉施設や宿泊施設が少ないこと、また朝や夜のコンテンツやツアーの提供が少ないことなどが要因と考えられます。観光誘客により地域を活性化するために、他の観光地にはない本市独自の地域資源である各種イベントや、祭りなどの多様な文化や歴史、豊かな自然、多彩な食材、震災後に新たに整備された観光施設、そして震災伝承などを活かした「滞在型観光」を推進する必要があります。

新たな観光コンテンツを開発していくため、本市を訪れる観光客の特性・行動パターンについてのデータを収集・分析・活用する必要があります。

また、インバウンドの誘客を図るため、関係団体と連携して大型客船の誘致を推進し、国際交流員の活用などにより、石巻市の魅力をグローバルに発信していく必要があります。

### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

- ① **豊かな自然や多彩な食材、文化、イベント、伝統産業など地域の多様な資源を活かして、観光の魅力づくりを推進します。**
  - ・ 自然・歴史・マンガなど、テーマ性のあるルート提供、朝夕の魅力的なコンテンツ開発に努め、滞在時間の延伸を目指します。【A,C】
  - ・ 市外からの誘客を目指したコンテンツだけではなく、市民にとっても魅力的なコンテンツの開発、磨き上げに努めます。【A,C,J】
  - ・ かわまち・雄勝・牡鹿拠点施設など新規観光施設でのイベント開催や、既存イベントの磨き上げ、見直しのほか、新たに整備された堤防一体空間をはじめとした水辺の緑のプロムナードの活用などによりさらなる誘客を図ります。【A,B】
  - ・ デジタルセンターなど関係機関との連携体制を強化し、みちのく潮風トレイルの活用や農林漁業体験、北上川などの自然を活かした体験型コンテンツの充実や、交流型観光の推進に努めます。【C,E】
  - ・ 施設の利用状況に応じた効率的・効果的な施設の維持・整備に努めます。【F】
  - ・ 観光客へのアンケートの実施による属性、行動パターン、ニーズを分析し、新たな観光ルートの構築を図ります。また、アンケートにより得た情報を基に、観光施設やイベントの運営についてPDCAサイクルを確立し、随時見直しを図ります。【A,B,C,J】
  - ・ 食彩・感動いしのまき観光推進協議会との連携により「金華寿司」や「石巻焼きそば」などの食の地産地消を推進し、鯨肉、石巻トマト、パプリカや地酒などの、豊富な地場産品やジビエなどを活用した本市独自の食メニューを効果的にPRし、誘客を推進します。【I】
  - ・ 「Reborn-Art Festival (リボーンアート・フェスティバル)」や「ツール・ド・東北」など大規模イベントを活用し誘客の拡大を図ります。【B】
  - ・ 海水浴場やキャンプ施設の利用促進を図り、自然を活かした観光推進に取り組みます。【A,B】
  - ・ 東日本大震災により被災した三陸地域の復興に貢献するためフィールドミュージアム運営協議会や三陸復興国立公園協会と連携し「三陸復興国立公園」のPRや地域に埋もれている観光資源の掘り起こしを行い、新たな誘客を図ります。【A】

- 伝統産業である雄勝硯や、鯨歯工芸品の効果的なプロモーションを行い、誘客を図ります。【H】
  - 宮城ワーケーション協議会等からの情報収集を図りながら、石巻圏観光推進機構と連携により PR やマッチングを図り、「ワーケーション」を推進します。【A】
  - 石巻川開き祭りやいしのまき大漁まつり、ものうふれあいまつりや牡鹿鯨まつりなど、地域で受け継がれてきた民俗文化、祭り・イベントなどの文化資源を活用し誘客を図ります。【A,B】
  - サイクルイベントの実施やレンタサイクルの普及を図り、サイクルツーリズム<sup>※</sup>事業を推進します。【E】
- ② **石巻港に寄港する大型客船や仙台空港からのインバウンドの誘客を推進します。**
- 港湾利用者や船会社等に対する積極的なポートセールス<sup>※</sup>活動を実施します。【D】
  - 大型客船寄港時に臨時観光案内所の設置やキャッシュレス化の推進など、街なかインバウンドネットワークと連携し観光客の周遊促進、満足度の向上さらにキャッシュレス決済の導入促進に努め利便性の向上を図ります。【D】
  - 宮城県国際観光テーマ地区推進協議会や近隣自治体と連携しインバウンド誘客に取り組みます。【D】
  - 仙台空港を活用した効果的な情報発信により、誘客の拡大を図ります。【D】
- ③ **震災遺構、RPG アプリ、水辺の賑わい空間によるプロモーションなど多様な活用による観光誘客PRを推進します。**
- 本市の歴史や文化、観光施設などの地域の魅力を詰め込んだ RPG アプリを活用し、閑散期も誘客できるコンテンツの開発に努めます。【G】
  - 東日本大震災で得た支援者とのつながりを大切にし、継続的な情報発信に努め、交流体験や震災復興周年記念イベントの実施、石巻エリアファンクラブ事業の活用などを通じて関係人口の拡大を目指します。【E,K】
  - 石巻南浜津波復興祈念公園など震災伝承、防災コンテンツの活用や被災地見学ツアーの継続・拡充を実施します。【A】

※**サイクルツーリズム** サイクリスト向けのサービスの充実、地域におけるサイクリストの受け入れ環境や走行環境の整備などを実施し、自転車を活用した観光地域づくりを行うことを指す。

※**ポートセールス** 船舶・貨物を誘致し、港湾の利用促進を図るためのPR活動。

【事業の概要】

	実施事業名	種別等		
		設定視点	新規	連携
A	新たな観光資源の発掘、磨き上げ事業	SDGs12・14・15		○
B	イベント開催事業	SDGs4・8・12		
C	ニーズに対応したコンテンツの開発事業	近郊観光(みやぎ観光回復戦略 石巻圏域での取組) / SDGs4・14・15		○
D	インバウンド推進事業	SDGs4・17		
E	交流型観光の推進、体験型コンテンツの充実事業	SDGs8・9・12	○	
F	観光施設の適正管理事業	SDGs7・9・11		
G	地方創生 RPG アプリによる賑わい創出事業(再掲)	SDGs11	○	○
H	伝統技術継承支援、伝統産業育成支援事業	SDGs2・8・9・15		○
I	食の地産地消の推進、食のイベント展開事業	SDGs11		
J	伝統芸能やお祭りなどと市内の様々なコンテンツを組み込んだ商品開発事業	SDGs4・11		○
K	石巻エリアファンクラブ事業	SDGs17	○	○

## (2) 観光振興体制を構築する

### 課題など

本市には、多くの観光資源が存在していますが、それぞれの観光資源のみの誘客力が弱いことから、広く点在する観光資源のパッケージ化、各観光資源の見直し、新たな観光資源の発掘などにより、本市へのさらなる誘客を促進する必要があります。また、周辺市町村に訪れている観光客について、本市へのさらなる流入を促進する必要があります。

イベントなどの観光情報については、各施設・地域ごとで分散的に発信されており、観光客が石巻市全体の情報として受け取れていないことから、石巻市全体の観光情報をタイムリーに、一元的に観光客に伝達する仕組みを構築する必要があります。

また、市民意識調査によると、市の観光情報を何も見たことがない人が約4割となっており、観光情報への関心の低さがうかがえることから、市民にとっても関心度の高い情報の提供を推進していく必要があります。

石巻駅から市内の観光地への公共交通アクセス手段が少ないため、自家用車利用以外の観光客の利便性が低く、二次交通の利便性向上を図る必要があります。

海外からの観光客が安心して市内を観光できるような多言語対応の看板やWEBサイト、観光ボランティアなどの受け入れ体制が十分ではないため、インバウンドの受入体制の強化と環境整備を行っていく必要があります。

リピーター<sup>\*</sup>が多く訪れる観光地としていくため、市民及び関連事業者の意識改革を図るためのセミナーや勉強会を実施すると共に、市民ボランティアの育成など、さらなる「おもてなし」の体制を構築していく必要があります。

### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

- ① **石巻圏観光推進機構などとの連携によるターゲットを明確化したメニュー・コースの提供、ルート案内システムの構築を推進します。**
  - ・ 石巻圏観光推進機構などと連携し、旅行会社へのセールス活動を実施するとともに、旅行会社の種別に合わせた販促活動や時機を捉えた効果的な誘客プロモーションに取り組みます【A,F】
  - ・ 県、圏域、市内の事業者や仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会などの関連団体との連携強化による、市内全体の周遊の促進、PR戦略の検討に努めます。【A】
  - ・ みやぎ観光振興会議石巻圏域ワーキンググループにおいて方向性が位置付けられた二次交通の利便性の向上、石巻駅から市内の観光地へのアクセスの改善に向けて関係機関に働きかけを図ります。【E】
  - ・ レンタカー、レンタサイクルなどの活用推進を図り、多様なニーズに対応した選択可能なルート提供に努めます。【E】
  - ・ 案内看板の整備などにより、来訪者の受入体制の強化、環境整備に努めます。【F】

<sup>\*</sup> **リピーター** 旅行などで同じ地を再び訪れる人、あるいは同じ商品を再び購入する人などをいう。

- ② **国際交流員（CIR）<sup>\*</sup>や外国語通訳ボランティアなどの活用により、外国人観光客の受け入れ体制を整備します。**
- 国際交流員を活用し、外国人目線での受入環境改善や、多言語パンフレットの作成、各所における外国語表記の推進に努め、街なかインバウンドネットワークと連携し、インバウンド受け入れ態勢を整備します。【C】
  - 国際交流員による効果的な海外への情報発信に努め、本市の認知度を向上させます。【C】
- ③ **石巻観光協会との連携によるPR戦略に基づく魅力あるガイドブックの作成やSNSによる情報発信を進めるとともに、交流都市などへの効果的なプロモーションに努めます。**
- SNSなどを活用した、石巻市全体のイベント情報の一元的かつ、タイムリーな発信に加え、アクセスや周辺地域の情報等、旅行者にとって役立つ情報の提供による効率的な誘客に努めます。【D】
  - いしのまき観光大使を活用し、本市の魅力を広くPRすることで観光振興、イメージアップを図ります。【D】
  - PR動画の配信、SNSやECサイトなどでのプロモーションといったデジタル手法の活用により、本市の魅力とそれを体験するための情報発信の強化に努めます。【D】
  - 首都圏をはじめ県内外からの誘客を促進するため、交流都市などでのイベント参加やアンテナショップ<sup>\*</sup>の活用により効果的なプロモーションに努めます。【D】
  - マスメディアのネットワークを活用したパブリシティ<sup>\*</sup>活動の推進やせんだい・宮城フィルムコミッション<sup>\*</sup>との連携による石巻市の露出拡大を図ります。【D】
  - 多様な通信媒体などの活用を可能にしていくため、Wi-Fiの整備拡大に努めます。【D】
  - 多言語対応の看板やWEBサイトなどのインバウンドに対応した観光インフラの整備を図ります。【D】
- ④ **持続的な観光を実現するために、市民と連携し、市民が参画できる観光振興体制を構築します。**
- 学生ボランティアの育成やセミナー開催により、市民及び関連事業者の意識改革を行い、受け入れ体制の改善、おもてなしの拡充を図り、リピーターの確保に努めます。【B】
  - 安全対策への取り組みを強化し、新しい生活様式に対応した受入態勢の推進に努めます。【G】

<sup>\*</sup> **国際交流員（CIR）** 語学指導などを行う外国青年招致事業により招致される外国人青年の職種の1つ。（CIR：Coordinator for International Relations の略）

<sup>\*</sup> **アンテナショップ** 企業や地方自治体などが自社あるいは地元の製品を広く紹介したり、消費者の反応を探ったりする目的で開設する店舗のこと。

<sup>\*</sup> **パブリシティ** PRの一種でプレスリリースやインタビューへの対応などを通じてメディアに報道として自社に関する内容を取り上げてもらう活動のことをいう。

<sup>\*</sup> **フィルムコミッション** 映画やテレビ、CMなどの「撮影地」誘致をマネジメントする組織。撮影を円滑に進めるため地元と制作側のパイプ役を務め、ロケ地の行政手続きを支援する場合もみられる。



【事業の概要】

	実施事業名	種別等		
		設定視点	新規	連携
A	事業者、関係団体との連携強化事業	SDGs8・12		
B	観光ボランティアなどの人材育成強化事業	SDGs4・8		
C	インバウンド推進事業（再掲）	SDGs4・17		
D	情報発信の強化事業	情報発信（みやぎ観光回復戦略 石巻圏域での取組）／SDGs4・9・17		○
E	二次交通の利便性の向上事業	二次交通（みやぎ観光回復戦略 石巻圏域での取組）／SDGs7・9		○
F	石巻圏 DMO との連携による観光コンテンツ開発・受入環境整備推進事業	SDGs12		
G	新しい生活様式に対応した受入態勢整備事業	SDGs4・8	○	

## 施策5：企業誘致の推進と新たな産業の創出

### 現況など

本市は、東北地方の中では比較的温暖な地域であり降雪量が少なく日照時間も長いこと、県下第二の都市であり都市機能が集積していること、国際拠点港湾「仙台塩釜港石巻港区」や特定第三種漁港「石巻漁港」といった産業インフラが整備されていること、製紙・木材、水産加工・食料品製造業などが集積していること、独自の高い技術力や先端技術を有し、高付加価値製品を製造する企業（電子部品製造業など）が内陸部に立地していること、石巻専修大学のほか複数の実業高校があり、専門技術知識を習得してきた人材の供給が見込めることなどがあるほか、石巻トゥモロービジネスタウンをはじめ、東日本大震災後、新たに整備した産業用地などハード面での整備も整っています。

近年、全国的に人口減少が加速するなか、企業誘致などによる産業集積や新規創業及び地域資源を活かした新たな産業の創出などにより地域の雇用機会を確保し、地域経済の活性化を図ることの重要性が増しています。

企業誘致について、平成30年に「石巻市企業誘致推進計画」を策定し、石巻市企業立地等促進条例の一部改正による支援制度の拡充を図ったほか、企業への立地意向調査の実施により設備投資を検討している企業などへの訪問を行い、産業用地や優遇制度に関する情報提供などを実施しています。

創業支援について、平成26年度に「石巻市創業支援等事業計画」を策定し、産業競争力強化法<sup>※</sup>に基づく国からの認定を受けました。本計画に基づき、創業に関するワンストップ<sup>※</sup>相談窓口を設置したほか、本計画の特定創業支援等事業として位置付けて実施している創業支援セミナーでは、一定の要件を満たした受講者は証明を受けることで、創業時の登録免許税の軽減措置を受けられるなどのメリットを享受することができるようになりました。さらに市独自で新規創業や第二創業を行う市民を資金面で支援するため、石巻市創業支援補助制度を創設し、創業などに要する経費の一部補助を行い、創業を促してきました。

これらの施策によって、創業者は創業や経営に関するノウハウを身に付け、課題や悩みを解決することができたほか、身に付けたノウハウによって、創業後も、継続して安定した経営が実現できるようになっています。加えて、令和元年度からは、市内の高校で生徒を対象とした起業家セミナーを開催し、創業機運の醸成を図っています。

事業所数は震災前の水準までは回復できていないものの、創業支援の各施策を継続して展開し、創業しやすい環境を整えることで、より一層創業が促され雇用が増加し、産業の活性化に結びつくことが期待されます。

<sup>※</sup> **産業競争力強化法** 日本経済の再興のための産業競争力の強化を目的として、平成26年1月20日に施行された法律。

<sup>※</sup> **ワンストップ** 1か所でさまざまな用事が足りる、何でも揃うという意味。行政においては、従来サービスによって複数に分かれていた窓口を、総合窓口を設けて1か所で行えるようにすることを指す。

地域資源について、平成29年4月に市内の事業所が新素材「セルロースナノファイバー（CNF）」の量産プラントを稼働するなど、本市ならではの資源が創出されており、今後それらの資源を用いた産業の創出が期待されます。また、本市は令和2年7月に「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」に選定されました。モデル事業においては、「ハイブリッドリユース<sup>※</sup>事業の展開を図る」こととされており、今後取り組みを進めていく必要があります。

### 目標指標

【KGI】*1	目標指標	単位	現状値 令和元年度	目標値 令和7年度	目標値 令和12年度
施策5	立地企業件数	件	5	10	10

【KPI】*2	目標指標	単位	現状値 令和元年度	目標値 令和7年度	目標値 令和12年度
(1) 新規及び既存企業への立地等に伴う支援を推進する	産業用地の分譲等区画数	件	8	7	6
	企業立地による雇用創出人数（累計）	人	18	60 (300)	70 (650)
(2) 新規創業や第二創業を促進する	新規創業・第二創業件数	件	4	9	9
	特定創業支援等事業により支援を受けた人数	人	15	20	20
(3) 地域資源を活かした産業を強化する	地域資源利活用セミナー参加者数	人	20	40	40
	CNFを活用し、製品化した市内事業者数	社	0	5	10

\*1) KGI:Key Goal Indicator の略 一般に「経営目標達成指標」と訳され、ここでは施策の達成度を測る指標を指す

\*2) KPI:Key Performance Indicator の略 一般に「重要業績評価指数」と訳され、ここでは施策を構成する細目ごとの達成度を測る指標を指す

### 関連する SDGs



\* ハイブリッドリユース 廃車されたハイブリッドカーから回収したモーター、バッテリーなどの基幹部品を再利用するシステム。

## (1) 新規及び既存企業への立地などに伴う支援を推進する

### 課題など

これまでも各種産業の集積や、新たな産業の創出の促進に努めていますが、さらなる企業誘致活動の強化や市内企業の増設・移転などへの支援を通じて、雇用の創出や定住人口の増加を図り、石巻市全体の活性化に結びつけていくことが求められています。

また、誘致企業や市内企業による産業用地などへの立地や設備投資を促進するため、立地に伴う人材確保などに対する支援、企業の状況や経済情勢、立地環境の変化に応じた優遇制度などの見直し、企業の業態などに合わせた用地の提案や、幅広い情報の発信などが求められています。

### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

#### ① 本市の魅力を発信するとともに、企業誘致アドバイザーや本市にゆかりのある人脈を活用するなど、多様な手法を用いた企業誘致に取り組みます。

- 「仙台塩釜港石巻港区」や「石巻漁港」をはじめとした産業インフラが整っていることなど、本市の優位性を活かした企業誘致に取り組みます。【A】
- ウイズ・アフターコロナという情勢を踏まえ、サプライチェーン<sup>\*</sup>の多元化などに取り組む企業の立地を促進します。【A】
- 市外企業に加えて、市内企業についても立地意向アンケート調査や企業訪問活動を実施し、企業の設備投資計画や意向、関連企業の動向などに係る情報の収集、各産業用地や各種優遇制度の情報を提供することで企業立地を促進します。【A】
- 企業の本社などが多い首都圏、自動車関連産業の誘致が見込まれる東海地方、立地ニーズの可能性が高い宮城県を中心とした東北地方をターゲットエリアとして企業誘致に取り組みます。【A】
- 宮城県企業立地セミナー（東京、名古屋）などに参加し、企業の本社が多く立地する首都圏や自動車関連産業などが多く集積する東海地方の企業との接点をつくり、本市への誘致に取り組みます。【A】
- 宮城県などの関係機関と情報交換を行い、連携を図りながら企業誘致に取り組みます。【A】
- 企業誘致活動に当たっては、本市の立地環境や産業用地情報、各種優遇制度といった情報に限らず、観光情報も含めた本市の魅力を発信するシティーセールスにも努めます。【A】
- 企業誘致アドバイザーや東京みやぎ石巻圏人会など、本市にゆかりのある方々との意見交換や経済情勢などの情報収集を行いながら、戦略的な企業誘致に取り組みます。【B】
- 企業との接点が多く、企業の状況や設備投資意欲を把握している金融機関などとの連携を強化して、情報をいち早く把握できる体制を整え、企業立地の促進を図っていきます。【C】
- 官民が一体となった企業誘致に関する協議会などにおいて、情報の共有に努め、相互に連携を図りながら企業誘致に取り組みます。【C】
- 「仙台塩釜港石巻港区」の整備及び利用を促進し、石巻広域圏及び東北地方の産業経済の発展に資するため、国・県などに対し官民一体となった要望活動を実施します。【E】
- 市内外の取引先拡充を推進するため、市内企業の独自の技術や特色ある製品について、市ホームページなどを通じて広く発信します。【F】

<sup>\*</sup> サプライチェーン 製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費までの連鎖のこと。

- 誘致及び立地企業のランニングコスト低減に向けた環境整備のため、国・県などと連携しながら支援に取り組みます。【G】
- ② **新規企業進出や、既存企業の事業拡大に伴う立地を支援します。**
  - 企業が立地を検討する際の課題となっている「人材確保」について、ハローワークや市内高校などの就職担当者と連携を図り、企業の人材確保を支援していきます。【D】
  - 経済情勢や立地環境の変化に応じた効果的な企業立地の支援を講じるため、さらには県内の他産業用地と比較して分譲価格の高い沿岸部の市有地を企業が取得する際の負担軽減を図るため、用地取得費の一部を助成する制度を創設します。【G】
  - 企業立地等促進条例を改正し、対象業種や投下固定資産税額、雇人数などの要件をシンプルかつ分かりやすくするとともに、沿岸部への立地を促進するための制度の見直しのほか、雇用創出効果は高いものの設備投資が小規模である業種に対する助成制度を創設します。【G】
  - 国や県の補助制度及び税制優遇制度などの情報を収集、提供し、企業の立地を支援していきます。【G】
- ③ **産業用地の空き区画の分譲を推進するとともに、民有地及び工場・事務所などの空き物件情報に関する情報収集とあっせんなどに取り組みます。**
  - 内陸部への新たな企業立地に向けた取り組みを推進します。【A】
  - 石巻トゥモロービジネスタウンについては、広域アクセスが良く、石巻専修大学の近隣に立地し産学連携が展開しやすく、上釜・下釜南部地区及び湊西地区産業ゾーンについては、「仙台塩釜港石巻港区」、「石巻漁港」の背後地に位置し、それぞれ周辺に「製紙、木材加工業など」、「水産加工及び関連産業など」が集積しているといった、各産業用地の特性を踏まえながら、企業の業態などに合わせた用地の提案を行っていきます。【A,C】
  - 市内金融機関や石巻港企業連絡協議会、宮城県宅地建物取引業協会石巻・気仙沼支部などの関係団体と連携を図りながら、既成産業用地などの空き区画の情報発信に努めるとともに、民有地及び工場・事業所などの空き区画に関する情報も収集し、企業の用地に関する希望へ柔軟に対応し企業の立地を促進します。【C】

【事業の概要】

	実施事業名	種別等		
		設定視点	新規	連携
A	企業立地促進事業	SDGs8・9／市独自	○	
B	企業誘致アドバイザー活用事業	SDGs8・9／市独自		
C	官民一体となった企業立地推進事業	SDGs8・9／市独自		
D	人材確保支援事業	SDGs8・9／市独自		
E	石巻港整備促進要望事業	SDGs8・9／市独自		
F	企業情報発信・マッチング事業	SDGs8・9／市独自	○	
G	企業立地等支援事業	SDGs8・9／市独自	○	

## (2) 新規創業や第二創業を促進する

### 課題など

これまでの実績を踏まえ、新規創業や第二創業による事業所数のさらなる増加と、より一層の雇用の創出が求められています。

また、潜在的な創業者などの掘り起こしを進めるため、創業機運の醸成を図っていくほか、創業後の継続的な支援を実施する必要があります。

### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

- ① **新規創業や第二創業のインセンティブ<sup>※</sup>となる助成制度の活用を促進します。**
  - 創業支援等事業計画を策定し、国の認定を受けることで、創業希望者などが、税の減免や融資要件緩和などのメリットを享受できるようにします。【A】
  - 新規創業や、代表者の世代交代を機に業種転換などに取り組む場合（第二創業）に、必要経費の一部を補助し、新規創業や第二創業を促進します。【B】
  - 創業希望者が創業前に試験的に販売などを行う機会を設け、創業希望者などの失敗リスクへの懸念を軽減するとともに、潜在的な創業希望者の創業を促進します。【C】
- ② **創業を支援するための各種セミナーを開催するほか、創業・企業経営などにおける様々な課題に対する相談支援体制を充実します。**
  - 創業希望者などが創業に必要な知識やスキルを修得できるように、創業に関するノウハウを有する石巻産業創造(株)を通じて創業支援セミナーを実施します。また、創業後間もない事業者を対象としたフォローアップセミナーを実施し、創業者の経営の安定化を支援します。【D】
  - 創業希望者などが確実に創業し安定した経営を続けられるように、創業や創業後の経営課題などに応える相談会を実施するほか、あらゆる事業者の悩みに対してワンストップで相談を受け付ける窓口を石巻産業創造(株)に設置します。【E,F】
  - 創業者が安定した事業経営ができるよう、産業支援機関、金融機関、行政などで構成する、石巻市創業支援事業者連携会議において経営アドバイスなどのフォローアップを実施します。【G】
  - 石巻産業創造(株)が有するノウハウを活かし、学生や生徒に対して創業を学ぶ機会を創出し、若年期からの創業機運の醸成を図ります。【H】

### 【事業の概要】

	実施事業名	種別等		
		設定視点	新規	連携
A	創業支援事業（計画策定）	SDGs8／市独自		
B	創業支援補助事業	SDGs8／市独自		
C	(仮称)トライアルマーケット支援事業	SDGs8／市独自	○	
D	創業支援セミナー開催事業	SDGs8／市独自		
E	起業・経営相談事業（再掲）	SDGs8／市独自		
F	ワンストップ窓口相談事業	SDGs8／市独自		
G	創業支援事業者連携会議によるフォローアップ事業	SDGs8／市独自		
H	創業機運醸成事業	SDGs8／市独自		

※ **インセンティブ** 英語の「incentive（刺激・動機・誘因）」に由来し、モチベーションを維持・増幅させるための外的刺激、対価などのこと。

(3) 地域資源を活かした産業を強化する

課題など

セルロースナノファイバー（CNF）の量産設備の稼働などを踏まえ、地域の資源や新たな素材を活用できるような環境づくりを進めていく必要があります。また、SDGs モデル事業に掲げられた「ハイブリッドリユース事業」などの展開により新産業を創出し、本市経済の活性化を図る必要があります。

施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

- ① **地域資源を活かした産業創出や新技術の導入、新規事業への進出など経営基盤の強化や新たな事業展開を行う事業者への支援を実施します。**
  - ・ 地域資源を活かした新産業の創出や独自の技術開発、販路の拡大、技術の承継、産学官連携など本市の産業をけん引する事業者の取組を支援します。【A】
  - ・ 事業展開する上で必要となる経費の財源について、国、県及び市の補助制度を紹介し事業化の実現を推進します。【B】
  - ・ 地域資源を活かした製品・サービスの開発を行おうとする事業者に対し、（公財）みやぎ産業振興機構や宮城県産業技術総合センターなどの関係機関と連携し、実用化に向けた支援に取り組みます。【C】
  - ・ 使用されなくなったハイブリッド自動車の基幹ユニットを回収し再利用する「ハイブリッドリユース事業」について、市内事業者がユニットの回収から再利用までを行える環境整備に努め、再製品化技術の向上による新産業の創出、地域経済の活性化に取り組みます。【D】
- ② **「セルロースナノファイバー（CNF）」など、今後用途・事業展開が見込まれる地域資源の利活用を促進します。**
  - ・ 定期的に CNF の利用促進に係るセミナーや広報を実施し、市内事業者に対し情報提供を行うことで、CNF の利用促進を図るほか、CNF の利活用を希望する事業者に対し、CNF 製造事業者と連携しサンプル提供を行い、宮城県産業技術総合センターなどの公設試験機関を紹介するなど、CNF を利用した製品の研究開発を促進します。【C,E】
  - ・ 産学連携による研究で開発された新技術を用いた量産化が進んでいる新商品の利活用促進に向け、さらなる技術開発などへの支援に取り組むことで、地域の再生可能エネルギーの利用促進、雇用創出や地域産業の活性化に努めます。【F】

【事業の概要】

	実施事業名	種別等		
		設定視点	新規	連携
A	産業創造助成金事業（再掲）	SDGs9／市独自		○
B	中小企業等支援策合同説明会開催事業	SDGs17／市独自		
C	産業支援機関連携体制構築事業	SDGs9・11／市独自	○	○
D	ハイブリッドリユース事業	SDGs9・17／市独自	○	○
E	C N F 利活用促進事業	SDGs9・11／市独自	○	○
F	エネルギー構造高度化・転換理解促進事業	SDGs9・11／その他		

## 施策 6：未来の産業を担う人材の確保と育成

### 現況など

本市が所在する石巻地方の有効求人倍率は、令和 2 年度には宮城労働局の平均を上回る状況となっていますが、その一方で、本市の失業率は、平成 27 年時点で県平均、全国平均を上回る高い水準となっています。このことは、職種によって求人と求職のバランスに大きな開きが生じていることによるものであり、求人と求職のミスマッチを改善することが必要となっています。

本市では、求職者の就職促進と企業の人手不足解消のため、合同企業説明会など、ハローワーク石巻と連携した就職支援事業を推進するとともに、受け入れ側である企業の雇用環境の改善や就職を希望する人材に対する各種セミナーなど、人材育成のための支援制度の充実を推進しています。

### 目標指標

【KGI】*1	目標指標	単位	現状値 令和元年度	目標値 令和 7 年度	目標値 令和 12 年度
施策 6	新規雇用創出人数	人	31	81	96

【KPI】*2	目標指標	単位	現状値 令和元年度	目標値 令和 7 年度	目標値 令和 12 年度
(1) 関係機関との連携により人材を確保する	合同企業説明会への求職者の参加人数	人	162	200	200
	高校生の地元就職率	%	51.0	55.0	55.0
(2) 人材の育成支援を行う	中小企業セミナー参加者数	人	16	15	15
	産業創造助成金を活用した人材育成事業の参加者数	人	0	10	10

\*1) KGI:Key Goal Indicator の略 一般に「経営目標達成指標」と訳され、ここでは施策の達成度を測る指標を指す

\*2) KPI:Key Performance Indicator の略 一般に「重要業績評価指数」と訳され、ここでは施策を構成する細目ごとの達成度を測る指標を指す

### 関連する SDGs





(1) 関係機関との連携により人材を確保する

課題など

石巻管内は比較的高い有効求人倍率があるなかで、職種によっては求人と求職のアンバランスが生じていることから、この改善が求められています。

求職者の就職促進のため、企業の勤労環境の改善や就職を希望する人材に対する各種セミナーなど、人材育成のための支援制度の充実が求められています。

将来を担う人材確保のために、教育機関と連携し若者の職業意識の醸成や地域産業への理解促進を図ることが求められています。

多様な人材の活躍を推進するために、就業に関する各種支援制度や受け入れ企業に対する助成を行う必要があります。

施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

① 国・県との連携による就業・雇用機会の拡充を図ります。

- 石巻公共職業安定所雇用対策推進協議会において雇用情勢の把握に努め、国や県、市で実施している就業に関する各種支援制度などの事業者に必要な情報を広く周知するとともに、人材と企業をマッチングするための支援を行います。【A】
- 高校生などを対象に、職業意識の醸成や地域産業への理解促進など将来を担う人材確保のためのインターンシップなどの取組について、関係機関と連携して支援を行います。【B】
- 「地域産業」に対する市民の理解を促すため、市内企業が保有する独自技術や地域への貢献に関する情報発信のほか、企業自らのPRを促すよう、ホームページ作成講座などの実務上の支援を行います。【C】
- 石巻地域産業人材育成プラットホームを活用しながら、ハローワークや市内高校などの就職担当者と連携を図り、企業が立地する際の人材確保を支援します。【D,E】

② 地域や市内事業者と連携し、移住者などの人材と企業とのマッチングや担い手の確保を図ります。

- 第一次産業における従事者の減少に対応するため、地域などと連携しながら、拠点の整備や運営などを通じて担い手の確保と育成に取り組みます。【F,G,H,I,J】
- 地域や市内事業者と連携しながら、移住者の仕事、住まい、生活に関する情報を集約し、石巻移住相談窓口を通じて市内の移住希望者と市内事業者のマッチングを推進します。【K】
- 地域おこし協力隊制度を活用し、地域外からの人材誘致を進め、市内の農林水産業等の仕事に従事することにより本市への定住・定着を促進させ、人材の確保を図ります。また、任期終了後、石巻で創業を希望する方に対し、相談窓口や補助金を紹介するなど、石巻で働き続けられる環境を整えるための取組を推進します。【L】
- 市内の教育機関と連携し、在籍する児童・生徒に対し、直接事業者の事業内容や本市の産業の魅力等を伝える場を創出するなど、本市の産業の理解を深めるための取組を行います。【M】

【事業の概要】

	実施事業名	種別等		
		設定視点	新規	連携
A	ハローワークとの連携による合同企業説明会実施事業	SDGs8・9／その他		
B	石巻地域人材確保事業	SDGs4・8・9／その他		
C	企業の就業支援制度活用の促進事業	SDGs8・9／その他		
D	人材確保支援事業(再掲)	SDGs8・9／市独自		
E	企業立地促進事業(再掲)	SDGs8・9／市独自	○	
F	水産業担い手育成総合支援事業(再掲)	水産基本計画(国)・水産業の振興に関する基本的な計画(県)／SDGs8・14・17		
G	水産業担い手センター運営事業(再掲)	水産基本計画(国)・水産業の振興に関する基本的な計画(県)／SDGs8・14・17		○
H	新規就農者独立支援事業(再掲)	食料・農業・農村基本計画／SDGs2・5・8・9・15／市独自		
I	農業担い手センター運営事業(再掲)	食料・農業・農村基本計画／SDGs2・5・8・9・15／市独自		○
J	林業担い手確保・育成事業	SDGs11・13・15	○	
K	移住相談窓口設置事業	SDGs8・9・11／市独自		
L	地域おこし協力隊定住促進事業	SDGs8・9・11／市独自	○	
M	石巻市のしごと理解促進事業	SDGs8・9・11／市独自	○	

## (2) 人材の育成支援を行う

### 課題など

企業経営者の高齢化を踏まえ、技術承継などの後継者育成に対する支援や、人材育成に係るセミナーの開催などの支援拡充が求められています。

企業の生産性を高めることにより、労働環境の改善や人材の定着が高まることを見込まれるため、企業のスマート化を進める必要があります。

全ての産業分野を支える人材不足の解消のため、ICT、IoT 及び AI 技術などの導入による、業務の効率化など、新しい働き方に対応する仕組みが求められています。

将来的な本市の産業振興を牽引していくような、潜在的な創業者の掘り起こしのため、各種セミナーの開催や新規創業のインセンティブとなるような助成、相談体制などの充実が求められています。

### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

- ① **企業経営に必要な知識などを習得するためのセミナーなどを開催し、人材育成を支援します。**
  - 経営支援のノウハウを有する石巻産業創造(株)を通じて、企業経営に必要な知識などを習得するためのセミナーを開催し、後継者育成を支援します。また、受講生に対しては、訪問アドバイスなどによるフォローアップを行います。【A】
  - 人材育成に係るセミナーの開催及び講習会受講機会の拡充を図ります。【B】
  - 事業の高度化または技術承継を目的として、事業者自らが企画し開催する研修会などの人材育成事業を支援します。【C】
  - 地域ぐるみでの若手人材の育成や、経営・人事担当者向けの課題共有や解決に向けたセミナーの開催、地域の若手人材と経営者などの意見交換の場を創出する取組など、市内事業者の自主的な取り組みの支援に努めます。【D】
  - 創業希望者が創業前に試験的に販売などを行う機会を設け、自己分析や産業支援機関によるアドバイスなどで身に付けたスキルや経験から、創業希望者などの失敗リスクへの懸念を軽減するとともに、潜在的な創業希望者の創業を促進します。【F】
  - 創業に係る必要経費の一部補助や、創業に必要な知識やスキルを修得できるセミナーの実施、さらに創業に関する相談会や相談窓口の設置により、創業に関するスキルを身に付けた人材を育成し、創業希望者の創業を促進します。【E,G,H,I】
  - 産業支援機関、金融機関、行政などで構成する石巻市創業支援事業者連携会議において、創業者に対する経営アドバイスなどのフォローアップを実施し、創業者の経営スキルを養います。【J】
  - 石巻産業創造(株)が有するノウハウを活かし、学生や生徒に対して創業を学ぶ機会を創出し、若年期からの創業機運醸成を図ります。【K】
  - 石巻地域産業人材育成プラットフォームにおいて、産業人材育成に必要なさまざまなプログラムやプロジェクトを企画立案のうえ、実施します。【L】

② **新たな人材の受け入れ側となる企業の経営体制や技術などの高度化を促進します。**

- 先端的産業分野の事業や生産性向上のための設備導入など（IoT、AI 導入を含む）に取り組む事業者に対し、当該分野に係る研究開発費や設備導入費などを補助し、業務の高度化や生産性の向上、新しい働き方に対応する企業を支援します。【M,N,O】

**【事業の概要】**

	実施事業名	種別等		
		設定視点	新規	連携
A	中小企業支援セミナー等開催事業（再掲）	SDGs8／市独自		
B	人材育成促進事業	SDGs4・8・9／その他		
C	産業創造助成金事業（再掲）	SDGs9／市独自		○
D	民間による人材育成等支援事業	SDGs4・8・9／その他		
E	創業支援補助事業（再掲）	SDGs8／市独自		
F	（仮称）トライアルマーケット支援事業（再掲）	SDGs8／市独自	○	
G	創業支援セミナー開催事業（再掲）	SDGs8／市独自		
H	起業・経営相談事業（再掲）	SDGs8／市独自		
I	ワンストップ窓口相談事業（再掲）	SDGs8／市独自		
J	創業支援事業者連携会議によるフォローアップ（再掲）	SDGs8／市独自		
K	創業機運醸成事業（再掲）	SDGs8／市独自		
L	石巻地域産業人材育成プラットフォーム事業	SDGs8・9		
M	小規模事業者持続化補助金（国補助制度）等の申請支援事業（再掲）	SDGs8・9		
N	先端的産業分野促進事業（再掲）	SDGs アクションプラン（SDGs 8・9）、ものづくり白書、中小企業白書／市独自	○	○
O	生産性向上促進事業（再掲）	SDGs アクションプラン（SDGs 8・9）、ものづくり白書、中小企業白書／市独自	○	○

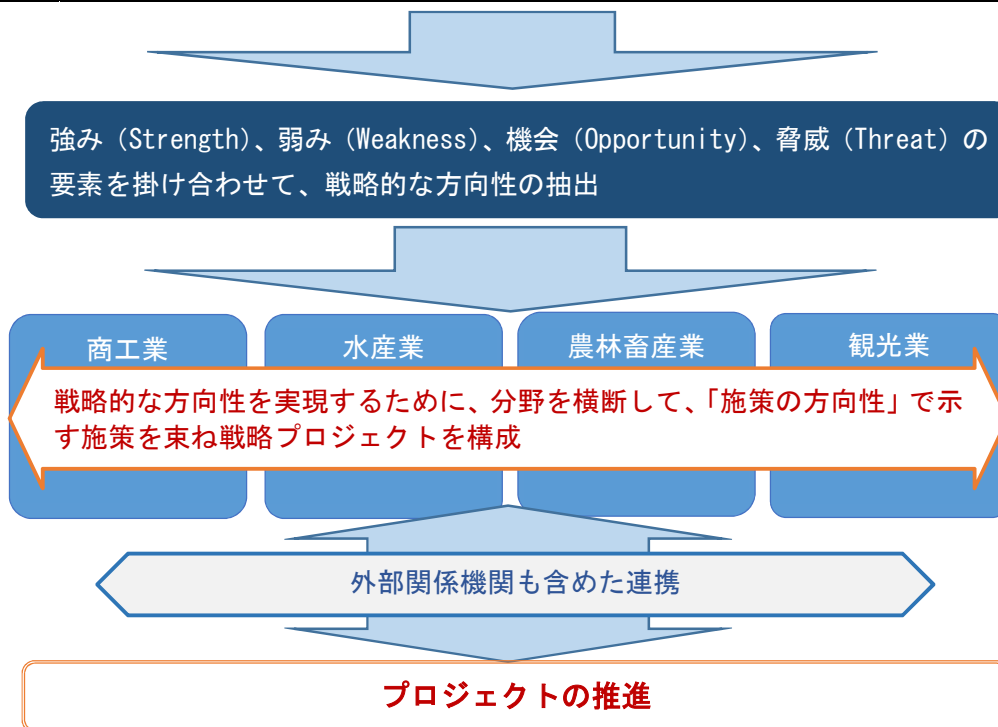
## 第3章 連携施策の方向性(戦略連携プロジェクト)

### 1 戦略連携プロジェクトの定義

第2次石巻市総合計画の将来像の達成及び基本目標の実現に向けては、「施策の方向性」で示す施策に基づいて各担当部署が事業を実施していくことが必要ですが、事業を複数の担当部や、関係機関が連携して取り組む、あるいは複数の事業を連携して取り組むことで、より効果的・効率的に成果を生み出すことが期待できます。

また、本市の特性（優位性、劣位性など）とともに時代の潮流や本市を取り巻く社会経済情勢（外部環境のプラス要因、マイナス要因）などを踏まえて、本市の戦略的な方向性などを、SWOT分析手法を用いて整理し、それらの実現のために、各分野の枠を超えて「施策の方向性」で示す施策を束ねたものを「戦略連携プロジェクト」と位置付けます。

	本市の優位性	本市の劣位性
外部環境の プラス要因	<b>強み</b> (Strength)	<b>弱み</b> (Weakness)
外部環境の マイナス要因	<b>機会</b> (Opportunity)	<b>脅威</b> (Threat)



## 2 戦略連携プロジェクト

### プロジェクト施策 1

# 交流人口・関係人口拡大プロジェクト

#### プロジェクトの背景 (SWOT分析から)

#### 伸ばすべき「強み」

- ・東京や仙台などからの好アクセス性や、山から海にいたる自然資源相互の連携により、多彩なメニューの提供が可能である。
- ・豊かな自然資源を活かした「みちのく潮風トレイル」や、多彩な産物、更に「Reborn-Art Festival (リボーンアート・フェスティバル)」などの広域的なイベントなどを活かし、交流・関係人口の拡大が期待できる。
- ・高度な情報通信ツールを活かし、多岐に渡る情報の一元化とともに、リアルな情報提供により交流・関係人口の増加が見込まれる。
- ・既存スポーツ施設や「ツール・ド・東北」などの広域のスポーツイベントを活かし、スポーツによる新たな産業が期待される。
- ・中心市街地では、マンガによるまちづくりとともに、水辺と一体となった景観づくり、「かわまち交流センター」などが整備されている。
- ・「田代島」、「金華山」、「網地島」といった風光明媚な自然を満喫できる離島を有しており、それらを活用したメニューの提供が可能である。
- ・石巻南浜津波復興祈念公園や石巻市複合文化施設「まきあーとテラス」、震災遺構の整備完了により、新たな交流人口及び関係人口の増加が期待できる。

#### 活かすべき「機会」

- ・コロナ禍の現状をふまえ、リモートワーク<sup>\*</sup>やワーケーションなどの候補地となる可能性がある。
- ・石巻地域を想う全ての方と繋がり続ける仕組み「石巻地域ファンクラブ」の創設により、関係人口の増加が期待できる。
- ・各地区の「法印神楽」や「桃生はねこ踊り」、「伊達の黒船太鼓」といった伝統芸能や郷土芸能があり、「石巻川開き祭り」をはじめとして市内で多くの祭が開催されているほか、大型客船が寄港する環境を有するなど、それらを活用することにより一層の観光誘客が期待できる。
- ・国の働き方改革に伴う副業、兼業の普及促進を踏まえ、人材確保の可能性もある。

<sup>\*</sup> リモートワーク 従業員がオフィスに出社することなく、会社以外の遠隔の場所で業務を行うこと。

### 改善すべき「弱み」

- ・半島部や旧町については、鉄道駅などからの二次交通が弱いため、観光客の回遊性を高めることが難しい。

### 克服すべき「脅威」

- ・人口減少、若者流出による産業の担い手不足に加え、コロナ禍による経済活動の停滞から、事業継続、技術継承がより困難になる可能性がある。
- ・雄勝石を使った雄勝硯などの伝統産業の継承が難しくなり、技術の継承も絶たれることが懸念される。

方向性
-----

- ・ コロナ禍など感染症対策で首都圏などでの就業環境が厳しい企業や勤労者にとって、本市は東京や仙台などからのアクセス性も良く、海・山・川などの多様な自然環境を有するなど良好な環境が整っていることから、リモートワークやワーケーションの実施地に選ばれよう情報発信を更に進めます。
- ・ 豊かな自然環境、充実したスポーツ施設、野菜・海産物など豊富な食材、ブランドを活かして、相互の連携によるツーリズムの充実を図ります。
- ・ 震災後再整備された中心市街地をはじめ、市内商業施設、観光施設の有効活用を図りながら、交流・関係人口の受け皿づくりを進めます。
- ・ 本市の伝統芸能や、市内で開催されるお祭りなどを活かし、より一層の観光誘客を図ります。
- ・ 「雄勝硯」などの「伝統工芸」を再認識し、その技術の継承とともに、生業として魅力ある環境を整えるほか、産業における担い手不足に対応するため、「伝統工芸」を交流・関係人口構築のために活用しながら、新たな人材の確保・育成に取り組みます。
- ・ SNS や IT を活用し、市内のイベント・観光情報の発信及び市内の企業情報や商品紹介に取り組みます。
- ・ 「石巻地域ファンクラブ」制度を活用し、より一層の関係人口の拡大を図ります。

① 多彩なメニューによるツーリズムやワーケーションの展開を図ります。

- 豊かな自然環境を活かした水産・農業体験メニューの情報収集や情報発信に取り組みます。【観光課・農林課・水産課・各総合支所地域振興課】(A)
- グリーンツーリズム、ブルーツーリズム<sup>※</sup>、サイクルツーリズム、自然環境や歴史文化を体験、学ぶ、保全につなげるエコツーリズム<sup>※</sup>、自宅から1時間圏内の短距離観光であるマイクロツーリズム等の各種ツーリズムを作り込みます。【観光課・農林課・水産課・環境課・教育委員会・各総合支所地域振興課】(B)
- DMO<sup>※</sup>やNPO団体などと情報を共有し、空き家を活用したシェアハウスや市内の宿泊施設の情報発信等に努めます。【観光課・商工課・各総合支所地域振興課】(B)
- 石巻圏観光推進機構との連携によりワーケーションのPRやマッチングを図ります。【観光課・商工課・産業推進課・各総合支所地域振興課】(B)
- 各地区の「法印神楽」や、「桃生はねこ踊り」、「伊達の黒船太鼓」といった伝統芸能や郷土芸能、「石巻川開き祭り」、「Reborn-Art Festival (リボーンアート・フェスティバル)」、「ツール・ド・東北」をはじめとした本市で行われるお祭りや行事と市内の様々なコンテンツを組み込んだ商品開発を行い、交流人口の拡大を図ります。【観光課・産業推進課・各総合支所地域振興課】(C)
- 市内各所に点在する商業施設、観光施設を有機的に結び付けるために、関係各所と連携体制を構築するほか、二次交通の利便性の向上を図ります。【観光課・商工課・地域振興課・各総合支所地域振興課】(D)
- ビジターセンターと連携し、みちのく潮風トレイルの認知度向上を図るため、フォーラムやイベント等の開催により利用促進に努めます。【観光課・各総合支所地域振興課】(B)

② 伝統技術の継承と活用、そのための人材の確保・育成に取り組みます。

- 熟練者の技術・ノウハウの伝承を図るために、映像などによるアーカイブ化<sup>※</sup>を促進します。【観光課・商工課・雄勝総合支所地域振興課・牡鹿総合支所地域振興課】(E)
- 市内企業での技能実習生や留学生、外国人観光客などを対象として、雄勝石を使った体験・ワークショップ<sup>※</sup>などによる伝統工芸との触れ合いを通して、認知度を高めるとともに、技術継承を

※ **ブルーツーリズム** 島や沿海部の漁村に滞在して、海辺での生活を体験する旅。国土交通省が推進し、新しい余暇活動の提案や新しいサービス産業の創出、地場産業の育成を狙っている。

※ **エコツーリズム** 観光や旅行を通じて自然保護や環境保全への理解を深めようという考え方。自然や文化などの地域資源の健全な存続と、観光業の成功および地域の経済振興の両立を目指す。

※ **DMO** Destination Management/Marketing Organization の略。地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えている。

※ **アーカイブ化** 重要文書や文化資源などの情報を一定の様式に整理し、長期保管により後々の活用に資すること。

※ **ワークショップ** 学びや創造、問題解決やトレーニングの手法のひとつ。参加者が自発的に作業や発言をおこなえる環境が整った場において、ファシリテーターと呼ばれる司会進行役を中心に、参加者全員が体験するものとして運営される形態がポピュラーとなっている。



担う人材としての育成、定住につなげる取組を支援します。【観光課・商工課・雄勝総合支所地域振興課】(E)

- 働き方改革実施に伴い、今後普及が図られる副業兼業の増加に合わせ、サラリーマン×伝統工芸職人、農業×伝統工芸職人、水産業×伝統工芸職人など、マルチに就業できる体制に向けて、企業向けのセミナーの周知を行い、整備促進を図ります。【雄勝総合支所地域振興課・商工課・農林課・水産課・観光課】(E,F)

③ SNSなどITを活用し、交流人口、関係人口の拡大を図ります。

- SNSなどを活用し、伝統芸能、お祭り、大きなイベントなどの情報を一元的かつタイムリーに発信することで、国内外からの観光客の増加を図ります。【観光課・産業推進課・各総合支所地域振興課】(G)
- 地方創生RPGアプリにより、本市の魅力为全国へ発信し、事業者と連携したクーポン等の付与による地域の消費拡大を図るほか、各施設や観光名所でのGPS認証によるアイテム獲得など、本市への来訪の契機となる取組を実施します。【観光課・商工課】(H)
- ECサイトなどを活用し、市内事業者が生産した製品の販路の拡大を図ることを通じて、観光誘客につなげるなど、交流人口、関係人口の拡大を図ります。【観光課・産業推進課・商工課】(G)
- 市HP等を用い、市内企業の独自技術や製品等の情報を発信し、取引先の充実を図ることで関係人口の増加を推進します。【産業推進課・商工課】(I)
- 「石巻エリアファンクラブ」制度を活用し、本市にゆかりのある方が本市と繋がることのできる仕組みや、本市をPRできる仕組みを作ります。【観光課、部内各課】(J)

※括弧内には、庁内関係部署を記載しておりますが、記載した庁内関係部署のほか、外部関係機関とも連携し、施策を展開していきます。

【事業の概要】

	実施事業名
A	新たな観光資源の発掘、磨き上げ事業
B	ニーズに対応したコンテンツの開発事業
C	伝統芸能やお祭りなどと市内の様々なコンテンツを組み込んだ商品開発事業
D	二次交通網の利便性の向上事業
E	伝統技術継承支援、伝統産業育成支援事業
F	就業形態の多様化促進事業
G	情報発信の強化事業
H	地方創生RPGアプリによる賑わい創出事業
I	事業者マッチング事業
J	石巻エリアファンクラブ事業

# 新たな技術を活用した産業振興プロジェクト

### プロジェクトの背景 (SWOT分析から)

#### 伸ばすべき「強み」

- ・認定を受けた「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」の計画において、低炭素社会の実現に向けた取組を行うこととされており、今後ハイブリッドリユース事業の展開などが図られることとなる。
- ・独自の高い技術力や先端的技術を有する製造業をはじめバイオマスを活用する事業者など多彩な事業者が立地している。

#### 活かすべき「機会」

- ・国が進めているロボット、AI や IoT の活用などによるデジタルトランスフォーメーション (DX)、セルロースナノファイバーなどの利活用を促進することにより、地域産業の振興が図られる可能性がある。

#### 改善すべき「弱み」

- ・職種によって求人と求職のバランスに大きな開きが生じている。
- ・新たな技術を使いこなせるスキルを持った人材が不足している。

#### 克服すべき「脅威」

- ・人口減少、若者流出による産業の担い手不足に加え、コロナ禍による経済活動の停滞から、事業継続、技術継承がより困難になる可能性がある。

### 方向性

- ・ デジタルトランスフォーメーションの推進により、地域産業の競争力強化や事業の高度化を図るとともに、生産性向上による人材不足対策等に努めます。
- ・ デジタルトランスフォーメーションに取り組むために必要となるスキルを身につけるための人材育成の取組を支援します。
- ・ 市内事業者が新しい素材や技術などを活用した新商品やサービスを開発するための取組を支援し、本市産業の振興を図ります。
- ・ 2020年度自治体SDGsモデル事業に選定された計画に位置付けている「ハイブリッドリユース事業」の実施による新産業の創出による雇用の拡大と資源の有効利用及び温室効果ガス排出抑制に取り組めます。

施策の展開
-------

① **デジタルトランスフォーメーションやセルロースナノファイバー、ロボットなどに代表される新しい技術の利活用を促進し、産業振興を図ります。**

- デジタルトランスフォーメーションに取り組む際に利用できる国、県等の支援制度の情報を収集し、市 HP 等により広く周知をすることで、デジタルトランスフォーメーションの利用促進に努めます。【商工課・部内各課】(A)
- 先端的産業分野の事業やデジタルトランスフォーメーションのための設備導入などに取り組む事業者に対し、当該分野に係る研究開発費や設備導入費を補助することで、地域産業の競争力強化を図ります。【商工課・部内各課】(B,C)
- 担い手の確保が喫緊の課題となっている第1次産業において、「スマート水産業」、「スマート農業<sup>※</sup>」の実現に向け、国、県等と連携しながらセミナー等への参加、各種支援制度の活用促進に取り組みます。【農林課・水産課】(D,E)
- デジタルトランスフォーメーション推進を担う人材を育成するために必要となる研修への参加、事業者自らが企画、開催する研修などを支援し、デジタルトランスフォーメーションの導入を促進します。【商工課・部内各課】(F)
- セルロースナノファイバーなどの新しい素材のほか、新しい技術などを活用した新商品や新サービスの提供など、新たな事業展開に取り組む事業者に対し、(公財)みやぎ産業振興機構や宮城県産業技術総合センター、石巻産業創造(株)などの産業支援機関と連携し、各事業者のフェーズやニーズに応じた支援が講じられるよう、体制の構築に取り組むほか、セミナーや広報を実施し、市内事業者に対し情報提供を行うことで、利活用の促進を図ります。【産業推進課・商工課・部内各課】(G,H)
- ハイブリッド自動車の基幹ユニットを再利用し、電気自動車を製造するハイブリッドリユース事業は、国内の活用事例も希少であるため、事業化に取り組む事業者の技術習得等を支援し、新たな産業として地域経済の活性化に努めます。【産業推進課・商工課・ICT 総合推進室】(I)

※括弧内には、庁内関係部署を記載しておりますが、記載した庁内関係部署のほか、外部関係機関とも連携し、施策を展開していきます。

※ **スマート農業** ロボット技術や ICT などの先端技術を活用し、超省力化や高品質生産などを可能にする農業生産技術などのこと。

**【事業の概要】**

	実施事業名
A	デジタルトランスフォーメーション支援情報発信事業
B	先端的産業分野促進事業
C	生産性向上促進事業
D	スマート水産業推進事業
E	スマート農業推進事業
F	産業創造助成金事業
G	産業支援機関連携体制構築事業
H	CNF利活用促進事業
I	ハイブリッドリユース事業

## プロジェクト施策3

## 強い農林水産業創造プロジェクト

## プロジェクトの背景 (SWOT分析から)

## 伸ばすべき「強み」

- ・さばやいわしなどの水産物だけでなく、米、野菜、肉用牛など多彩な農畜産物が生産されている。

## 活かすべき「機会」

- ・第1次産業にかかる各ブランドが連携し、消費者にその価値を伝えることで消費の拡大が図られる。
- ・6次産業化・地産地消推進センターがあり、6次産業化のための商品開発や販路拡大等の支援が受けられる。
- ・コロナ禍の現状を踏まえ、オンラインショッピング<sup>※</sup>による買い物の機会が増加している。
- ・市内の水産物、農林畜産物の消費拡大に向け、全国的知名度を有するブランドの存在などを活かし、首都圏や、経済成長、人口増加が進む新興国などマーケットの大きい地域への販路拡大の可能性はある。
- ・人材不足が顕著にみられる一次産業において、国の働き方改革に伴う副業、兼業の普及促進を踏まえ、人材確保の可能性はある。

## 改善すべき「弱み」

- ・市内の水産物、農林畜産物について、統一されたブランド形成ができていない。

## 克服すべき「脅威」

- ・人口減少、若者流出による産業の担い手不足に加え、コロナ禍による経済活動の停滞から、事業継続、技術継承がより困難になる可能性がある。
- ・農地などの適正な維持管理が困難になり、山林、農地だけでなく、河川でつながる海洋に至るまでの生態系を損ね、漁業への悪影響を及ぼす懸念がある。

※ **オンラインショッピング** インターネットを利用した通信販売。また、それを利用して買い物をすること。ネットショッピング。インターネットショッピング。ネット通販。

## 方向性

- 産業の担い手となる人材、特に第一次産業においては、高齢化により事業の継続、継承が難しくなっていることから、新規の就業者を確保するとともに、多分野に従事する人材を活かすなど、柔軟な就業体制による人材確保を図ります。
- 第一次産業の振興を図るうえで、他の産業との連携や消費を伸ばすことが必要であり、商品開発や統一されたブランド形成の取組み、更に効果的なプロモーション活動による海外輸出やオンラインショッピングも含めた販路の拡大を図ります。
- 教育機関などと連携し、地元食材の消費啓発を図ります。
- 農業・林業・水産業を持続的に推進していくため、農地や森林を適切に管理するとともに、川や海など水辺の環境を保全し、自然豊かな里山・里海を将来につないでいくための取組を支援します。

## 施策の展開

### ① 第一次産業に従事する人材の確保・育成を図ります。

- 担い手センターの活用や就業フェアの開催等を通し、第一次産業で活躍できる人材の確保、育成を図ります。【農林課・水産課】(A,B,C)
- 働き方改革実施に伴い、今後普及が図られる副業兼業の増加に合わせ、サラリーマン×農業、農業×水産業など、マルチに就業できる環境の整備を促進します。【商工課・農林課・水産課】(A,B,C,D)

### ② 統一されたブランド形成による首都圏や海外などへの販路拡大を図ります。

- 水産業、農業、畜産業で生み出される生鮮食品、加工品について、他の産業との連携による商品開発や統一されたブランド形成の取組を支援し、効率的なプロモーション等行う体制を整え、消費の拡大を目指します。【農林課・水産課・商工課・各総合支所地域振興課】(E,F,G,H)
- 各種イベントでの地域産品の出店や、石巻産の食材を活用した飲食店の出店、直接生産者と消費者を結ぶ宅配便などによる消費の拡大を支援します。【農林課・水産課・商工課・観光課】(E,F)
- 経済成長、人口増加が進んでいるアジアを中心とした新興国などに向けて、地域で連携して石巻食品の輸出に取り組むことで、新たな販路の拡大を目指します。【農林課・水産課・商工課】(I)
- 地域産業の振興や農林水産物を利活用した新商品のPRや販路拡大など、石巻産品の知名度や評価向上のために国内外のバイヤーへ発信する機会を創出し、マッチングを図ります。【農林課・水産課・商工課】(J)

③ 地元消費の拡大を図ります。

- 市内飲食店、学校給食などでの地元の農畜産物、水産物の活用を図るために、それらを活用する事業所などへの認定制度などにより、企業などのイメージアップと消費拡大を図ります。【農林課・水産課・観光課・教育委員会】(K,L,M)
- 教育機関などと連携し、次世代の食文化を担う世代に、市産食材を活用した料理の作り方や食べ方などの講習を行い、地元食材による食育も推進します。【農林課・水産課・部内各課・教育委員会・健康推進課】(K,L,M)

④ 林業、農業及び水産業における環境保全のための取組を推進します。

- 環境の保全のため、間伐など森林の適正な維持管理を図り、水源のかん養機能の向上、農薬や化学肥料を削減した環境保全型農業の支援や、自然災害による土砂や木材の河川及び海洋への流出を抑制する取組、河川ごみ、海洋ごみの回収や発生を抑制するための取組を支援し環境保全に向けた取組みを推進します。【農林課・水産課・環境課】(N,O,P,Q)

※括弧内には、庁内関係部署を記載しておりますが、記載した庁内関係部署のほか、外部関係機関とも連携し、施策を展開していきます。

【事業の概要】

	実施事業名
A	農業担い手センター運営事業
B	林業担い手確保・育成事業
C	水産業担い手センター運営事業
D	就業形態の多様化促進事業
E	水産物販路開拓推進事業
F	農畜産物販路開拓支援事業
G	6次産業化・地産地消推進センター運営事業
H	6次産業化・地産地消推進助成金事業
I	石巻産食品輸出力強化事業
J	石巻フード見本市開催事業費補助事業
K	魚食普及事業
L	鯨食普及事業
M	地産地消推進事業
N	森林環境整備事業
O	環境保全型農業支援事業
P	水産多面的機能発揮対策事業
Q	海岸漂着物等地域対策推進事業

## 本市の特性（優位性、劣位性）を踏まえたSWOT分析

<p style="text-align: center;"><b>本市の特性（優位性、劣位性）</b></p> <p style="text-align: center;"><b>外部環境のプラス要因</b> <b>マイナス要因</b></p>	<p><b>優位性</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>仙石線・三陸自動車道により、仙台や東京（関東圏）とのアクセス性が高い</li> <li>農業就業人口当たりの農業産出額は、県内各市の中では5番目に高く、米、野菜などの耕種や肉用牛、鶏などの畜産など多彩な生産が行われている。</li> <li>「世界三大漁場」である三陸・金華山沖の漁場にほど近く、年間を通して約200種類もの豊富な水産物が石巻漁港に水揚げされている。また、森のミネラルをたっぷり含んだ山水が絶えず海へ流れ込むことから、養殖業も盛んである。</li> <li>鮎川には捕鯨基地があり、古くから鯨及び鯨食文化が栄えてきた。令和元年には31年ぶりに商業捕鯨が再開し、一層の鯨・鯨食文化の普及が期待できる。</li> <li>仙台塩釜港石巻港区は国際拠点港湾としての位置づけであり、背後地には製紙、木材、飼料製造業などの事業者が集積しているほか、大型客船が寄港できる環境を有している。</li> <li>日本製紙楮石巻工場には年間500トンと世界最大規模のセルロースナノファイバー量産設備が導入されている。</li> <li>事業所アンケートで、自事業の強みとして「個性的な商品・サービスの提供」「技術力・開発力」を挙げている事業所が比較的多い。</li> <li>震災後、「Reborn-Art Festival（リボーンアート・フェスティバル）」や「ツール・ド・東北」などの大規模イベントの開催、観光施設の復旧、新規施設がオープンしている。</li> <li>河川堤防と一体となった広場空間の整備など、水辺と一体となった景観づくりが行われている。</li> <li>市内の観光コンテンツの掘り起こし、回遊促進、PR戦略を担う組織として石巻圏DMOが設立されている。</li> <li>東日本大震災後に、ボランティア、起業家など外部人材が流入している。</li> <li>「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に令和2年度選定され、新産業創出による雇用拡大、地域カーシェアリング※、ロボットによる高齢者支援などを位置付けており、それらを担う事業者の増加が見込まれる。</li> <li>雄勝硯は国が指定する伝統的工芸品であり、雄勝石を加工した石皿は国内外からも食器として高い評価を得ている。</li> <li>金華さばや金華ぎんのほか宮城県幹種雄牛「茂洋」号の郷として全国的に知名度の高いブランドが存在する。</li> <li>石巻専修大学のほか、7つの高等学校に加え高等技術専門学校が所在しており、企業が立地する際の人材確保が見込まれる。</li> <li>宮城県内の市町村では唯一、6次産業化をサポートする「6次産業化・地産地消推進センター」を設置している。</li> <li>「石巻地域ファンクラブ」が令和3年3月に創設。石巻地域3市町の関係機関が集い関係人口増加へ向けた取組を行う。</li> <li>各地区の「法印神楽」や「桃生はねこ踊り」、「伊達の黒船太鼓」といった伝統芸能や郷土芸能があるほか、「石巻川開き祭り」をはじめとして市内で多くの祭が開催される。</li> <li>猫の島として有名な「田代島」、東奥三大霊場として知られている信仰の島「金華山」、網地白浜海水浴場を有する「網地島」といった風光明媚な自然を満喫できる離島を有している。</li></ul>	<p><b>劣位性</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>半島部や旧町については、鉄道駅などからの二次交通が弱い。</li> <li>人口は昭和60年の186,587人をピークに減少し続け、平成27年には15万人を下回り、少子高齢化も進んでいる。</li> <li>平成22年から平成27年にかけて就業人口が減少しており、農業は9%、水産業は27%、製造業は22%減少している。</li> <li>市内には石巻専修大学などの高等教育機関があるが、卒業後は就職などのため市外へ流出している。</li> <li>第1次産業就業人口の減少に伴い、山林の荒廃、耕作放棄地の増加などにより、土地の劣化とともに生態系など山から海までの自然環境への悪影響が懸念される。</li> <li>事業所アンケートで、6割の企業が「人材・後継者の育成」を今後の経営の課題と回答している。</li> <li>求人倍率格差、求人のミスマッチが拡大している。事業所アンケートでも、希望通り人材を確保できていない企業が半数以上ある。</li> <li>雄勝硯は職人の後継者のみならず原料となる雄勝石の採掘業者の後継者確保も課題となっている。</li></ul>
<p><b>外部環境のプラス要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>高度な判断を行う「AI」、多様かつ複雑な作業を自動化する「ロボット」など「第4次産業革命」と称される技術革新が世界規模で進展している。</li> <li>国は、質の高いサービスを受けられ、生き活きと快適に暮らせる「Society5.0（超スマート社会）」の実現を掲げている。</li> <li>国は、データとデジタル技術を活用し、業務、組織、プロセス、企業文化・風土を変革する「デジタルトランスフォーメーション（DX）」を推進している。</li> <li>国連で「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択。我が国でも総理大臣を本部長とする持続可能な開発目標（SDGs）推進本部が設置され、ビジョンと8つの優先課題などを示したSDGs実施指針が示された。</li> <li>国では、働き方改革実行計画において、副業、兼業の普及促進を図ることとしている。</li> <li>新型コロナウイルスの流行に伴い、インバウンド観光が縮小する中、観光・交流、働き方に至るまで新しい様式が模索されている。</li> <li>スマート農業の加速化と農業のデジタルトランスフォーメーションの推進が重要とされている。</li> <li>スポーツを地域の活性化に活かす動きがあり、スポーツコミッションなど組織が各地域で設立されている。</li> <li>セルロースナノファイバーは、環境負荷低減などの様々なメリットが期待されており、国レベルで新たな素材として注目されている。</li> <li>農林水産業、商工業などの地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業を行う事業協同組合に対する財政的、制度的な支援が開始された。</li></ul>	<p><b>強み（Strength）</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○東京や仙台などからのアクセス性も良く、海・山・川などの多様な自然環境が広がっており、山から海までの資源相互の連携により、来訪者が楽しめる多彩なメニューの提供が可能である。</li> <li>○猫の島として有名な「田代島」、東奥三大霊場として知られている信仰の島「金華山」、網地白浜海水浴場を有する「網地島」といった風光明媚な自然を満喫できる離島を有しており、それらを活用したメニューの提供が可能である。</li> <li>○豊かな自然環境を活かした「みちのく潮風トレイル」や、多彩な産物、地域イベント、更に「Reborn-Art Festival（リボーンアート・フェスティバル）」などの広域的なイベントなどを活かすことで、交流・関係人口の拡大が期待できる。</li> <li>○高度な情報通信ツールを活かして、訪れようとする方などに多分野の情報を一元的に受発信するとともに、リアルな情報の提供を行うことで交流・関係人口の増加が見込まれる。</li> <li>○既存のスポーツ施設やツール・ド・東北などのスポーツイベントを活かして、市内でもスポーツによる新たな産業が期待される。</li> <li>○認定を受けた「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」の計画において、低炭素社会の実現に向けた取組を行うこととされており、今後ハイブリットリユース事業の展開などが図られることとなる。</li> <li>○さばやいわしなどの水産物だけでなく、内陸部には米、野菜、肉用牛など多彩な農畜産物が生産されている。</li> <li>○独自の高い技術力や先端的技術を有する製造業をはじめバイオマスを活用する事業者など多彩な事業者が立地している。</li> <li>○中心市街地は、マンガによるまちづくりとともに、震災後は河川堤防と一体となった広場空間など水辺と一体となった景観づくりのほか、「かわまち交流センター」などが整備されている。</li> <li>○石巻南浜津波復興祈念公園や石巻市複合文化施設「まきあーとテラス」、震災遺構の整備完了により、新たな交流人口及び関係人口の増加が期待できる。</li></ul>	<p><b>弱み（Weakness）</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○職種によって求人と求職のバランスに大きな開きが生じている。</li> <li>○半島部や旧町については、鉄道駅などからの二次交通が弱いため、観光客の回遊性を高めることが難しい。</li> <li>○AIなどの新たな技術を使いこなせるスキルを持った人材が不足している。</li> <li>○市内の水産物、農林畜産物について、統一されたブランド形成ができていない。</li></ul>
<p><b>外部環境のマイナス要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・全国規模での人口減少、少子高齢化の進展に伴う人材不足が顕著となってきている。</li> <li>・第1次産業や伝統産業における担い手の減少、高齢化が特に顕著であるほか、培ってきた技術や従業員などの貴重な経営資源を、次世代の意欲ある経営者に引き継いでいく必要があるが、後継者となる人材が不足している。</li> <li>・人口減少、農業従事者の高齢化、農地面積の減少などが進む中で、食料自給率の向上に向けた産業基盤の強化と消費拡大の推進が必要である。</li> <li>・新型コロナウイルスの流行に伴い、日常生活から経済活動全般において、生活様式の変化が求められている。</li> <li>・地球温暖化による海水温の上昇や海洋プラスチックなどによる海洋汚染により漁場や水産物の生態系に影響が及んでおり、水揚量の減少や魚種の変化などが生じている。</li> <li>・東日本大震災による国内販路の喪失や、海外では放射能の風評による輸入規制などが続いている。</li></ul>	<p><b>機会（Opportunity）</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○第1次産業の底上げや消費喚起のため、各ブランドが連携して効率的かつ効果的に消費者へその価値を伝えることで消費の拡大が図られる。</li> <li>○6次産業化・地産地消推進センターによる6次産業化のための商品開発や販路拡大等の支援が受けられる。</li> <li>○新型コロナウイルスの感染拡大により、首都圏においてもテレワーク、リモートワークが推奨されていることから、今後首都圏在住の方が本市に移住し仕事を行うリモートワークや、ワーケーションの候補地となる可能性がある。</li> <li>○コロナ禍の現状を踏まえたオンラインショッピングによる買い物の機会が増加している。</li> <li>○市内の水産物、農林畜産物の消費を拡大するために、全国的に知名度の高いブランドの存在などの優位性を活かし、首都圏や、経済成長、人口増加が進む新興国などマーケットの大きい地域への販路の拡大の可能性がある。</li> <li>○国が進めているロボット、AIやIoTの活用などによるデジタルトランスフォーメーション（DX）、セルロースナノファイバーなどの利活用を促進することにより、地域産業の振興が図られる可能性がある。</li> <li>○石巻地域を想う全ての方と繋がり続ける仕組み「石巻地域ファンクラブ」の創設により、今後関係人口の増加が期待できる。</li> <li>○各地区の「法印神楽」や「桃生はねこ踊り」、「伊達の黒船太鼓」といった伝統芸能や郷土芸能があり、「石巻川開き祭り」をはじめとして市内で多くの祭が開催されているほか、大型客船が寄港する環境を有するなど、それらを活用することにより一層の観光誘客が期待できる。</li> <li>○人材不足が顕著にみられる一次産業において、国の働き方改革に伴う副業、兼業の普及促進を踏まえ、人材確保の可能性がある。</li></ul>	<p><b>脅威（Threat）</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○これまでの人口減少、若者流出による産業の担い手不足に加え、コロナ禍による経済活動の停滞から、事業継続、技術継承がより困難になる可能性がある。</li> <li>○担い手不足により山林、農地の適正な維持管理が困難になり、山林、農地だけでなく河川を通してつながる海洋に至るまでの生態系を損ね、漁業への悪影響を及ぼす懸念がある。</li> <li>○雄勝石を使った雄勝硯などの伝統産業は、販路が狭い上、後継者不足などにより、産業としての継続が難しくなり、技術の継承も絶たれることが懸念される。</li></ul>

<sup>[</sup>\* **地域カーシェアリング** 地域コミュニティ内で車両をシェア（共用）すること。その仕組み。

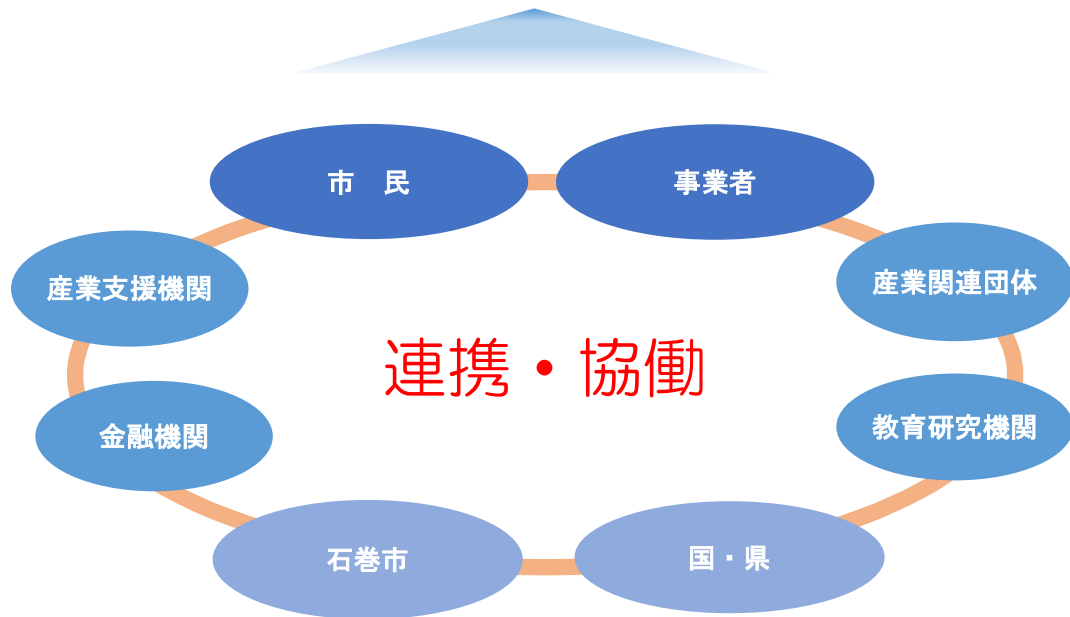


## 第4章 計画の推進

### 1 推進体制

計画の推進に当たっては、事業者、産業関連団体、産業支援機関、金融機関、教育研究機関、市民、国・県との連携・協働により、本市の産業振興の基本目標「多彩な人材が活躍し 誇りと活気にあふれるまち」を実現していきます。

「多彩な人材が活躍し 誇りと活気にあふれるまち」へ



## 2 各主体の役割

産業振興計画を推進していくためには、各主体が役割を認識し、連携・協働しながら、それぞれの役割を果たしていくことが必要です。

次に、各主体の役割を示します。

### <石巻市>

産業振興の目標の実現に向け、市が行う産業振興施策を積極的に推進するとともに、各関係主体の取組を総合的かつ一体的に推進するため、市内事業者や教育研究機関、関係機関などとの連絡、調整を密に行います。

また、国、県や関係機関などの産業振興に関する施策・事業に関する情報を収集、把握して市内事業者などへ適宜情報を提供するとともに、その活用促進に努めるほか、市域を超えた広域的な取組が必要な施策・事業については、県や周辺自治体との広域的な連携を進めます。

### <事業者>

地域経済の主体は市内事業者であり、各事業者が積極的・発展的に事業を実施していくことが地域産業や地域経済の活性化につながります。

時代の変化や消費者動向に即した新商品やサービスの提供、販路開拓・拡大、新たな顧客の獲得に努めるほか、新たな分野・取組へ積極的に挑戦するなど、事業の発展的な継続に努めます。

また、経営基盤の強化や経営革新、人材育成、技術革新、次代への技術承継、従業員が働きやすい環境づくりなどに努めます。

### <産業関連団体>

産業関連団体は、各事業者に密着しており、地域経済の活性化に重要な役割を果たすことから、それぞれの役割に応じて市と連携して産業振興施策に取り組むことが求められます。

事業者の自主的な努力と創意工夫を積極的に支援し、事業者間あるいは関係各機関などとの連携や交流を促進します。

また、日頃から市内事業者の経営実態や事業活動上の課題などを把握し、適切な支援機関などを紹介するほか、市内事業者を代表する立場として「(仮称)石巻産業支援連携会議」に参画し、事業者の声を反映させます。

### <産業支援機関>

市内事業者を支援する外部機関として、人材育成や交流促進、情報提供などの各種支援を実施し、地域産業の活性化や起業化の促進に努めます。

事業者が抱える様々な経営課題等に対し、各種支援機関との連携支援や中小企業診断士による無料相談会を実施し、産業振興施策の推進に寄与します。

### <金融機関>

融資などの資金面でのサポートはもとより、地域産業の動向や事業者の経営状況に精通していることを活かし、事業者の生産性の向上や事業拡大がはかれるよう、事業内容と将来性の評価や解決策の提案などのコンサルティング、経営改善に向けた取組の支援などを行います。

### <教育研究機関>

大学等の研究機関は、専門性・先進的な技術や知識、情報等の資源を活用し、市内事業者の技術革新や新商品開発などの取組みを支援するとともに、専門性の高い人材を育成し、地域産業の担い手の確保と事業の発展に貢献します。

### <市民>

産業振興がよりよい地域社会づくりや生活利便性の向上など、本市の発展につながっていくことから、身近な地域の商店や事業所の積極的な利用、消費者の立場から地産地消の推進やブランド製品の普及への貢献、市内での創業や市内事業所への就労など産業の担い手として地域産業を支えていくことが求められます。

### <国、県>

国や宮城県は、産業振興に係る基本的な方向性を示すとともに、必要な法や制度の設計・整備、広域的な事業の推進、事業者の生産性の向上や人材の確保と育成などの支援を通じ、地域産業の活力を引き出し、産業振興を促進することが求められます。

## 3 連携組織

前項に主体ごとの役割を示しましたが、より一層の産業振興を図るに当たっては、各主体が連携して組織を構築し、取組を行うことも重要です。

以下に、連携組織の役割等について示します。

<石巻市融資制度金融懇談会>

目 的	金融機関や経済団体との情報交換の場を設けることにより、融資あっせん制度や市独自支援制度の充実を図る。
役 割	市内の経済情勢や必要とされている支援ニーズ等の情報を把握・共有し、融資あっせん制度や市独自支援制度の課題及びその解決の方向性を検討する。
構成メンバー	金融機関、保証機関、経済団体、石巻市

<石巻市中心市街地活性化協議会>

目 的	「中心市街地の活性化に関する法律」の規定により石巻市が作成しようとする基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項について協議し、様々な主体が参加するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整することで、石巻市中心市街地の活性化の推進と市勢の発展に寄与する。
役 割	石巻市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項についての意見を提出するとともに、中心市街地の活性化に係る事業の総合調整、情報交換、調査研究等を行う。
構成メンバー	市内事業者・団体、金融機関、経済団体、観光関連団体、市議会、石巻市

<石巻地域産業人材育成プラットフォーム>

目 的	石巻地域の産業・教育・行政関係機関が連携し、管内高校生等の職業意識の醸成を図るとともに、地域産業への理解を促進し、地域の産業に必要な人材の育成・雇用・定着を図るための体制を構築する。
役 割	産業人材育成・定着促進に関する課題を共有し、産業人材育成・定着に向けた支援施策の連絡調整を行う。
構成メンバー	経済団体、石巻管内教育機関、石巻公共職業安定所、宮城県、東松島市、女川町、石巻市

<石巻公共職業安定所雇用対策推進協議会>

目 的	石巻公共職業安定所管内における行政機関及び経済団体等との間の雇用問題に関する相互連携を強化し、雇用失業情勢の迅速な把握及び対応並びに各種雇用対策の充実及び円滑な推進による、労働力需給調整機能の増進を図る。
役 割	石巻公共職業安定所管内における大量雇用変動、再就職支援対策、求人情報の把握、労働力需給ミスマッチ対策などの協議を行うとともに、協議会名でそれらの対策ための取組みを行う。
構成メンバー	市内事業者・団体、経済団体、石巻高等技術専門校、石巻公共職業安定所、石巻労働基準監督署、宮城県、東松島市、女川町、石巻市

＜石巻地区労働行政機関連絡会議＞

目 的	石巻地区労働行政機関の所管事項を通して雇用の安定、労務管理の改善、労働福祉の向上、労使関係の安定に寄与する。
役 割	各行政機関の労働行政に関する情報交換を行う。
構成メンバー	石巻高等技術専門学校、石巻労働基準監督署、石巻公共職業安定所、宮城県、東松島市、女川町、石巻市

＜（仮称）石巻市産業支援連携会議＞

目 的	経済団体や金融機関、業界団体などとの定期的な情報交換の場を設けることにより、今後必要とされる産業支援施策などを探る。
役 割	市内外の経済情勢や必要とされている支援ニーズ等の情報を把握・共有し、市内産業の課題及びその解決の方向性を検討する。
構成メンバー	経済団体、業界団体、観光関連団体、産業支援機関、金融機関、大学等研究機関、国、宮城県、石巻市

＜石巻地域産学官グループ交流会＞

目 的	石巻地域の産学官の協力体制を推進し、連携して地域産業の活性化を目指す。
役 割	新産業創出の土壌づくり、特定課題に基づく研究、地域産業を取り巻く環境に関する調査及び情報の収集を行う。
構成メンバー	石巻地域の企業・団体、金融機関、石巻専修大学、石巻市

＜石巻市創業支援事業者連携会議＞

目 的	石巻市創業支援等事業計画に掲げる各種支援事業を効率的かつ効果的に実施すると共に、創業支援事業者間の連携を密にし、本市における創業の促進により地域産業を活性化する。
役 割	石巻市創業支援等事業計画に掲げる事業の企画・実施、創業に関する相談等の情報共有、適切な支援、創業者のフォローアップを行う。
構成メンバー	市内事業者、経済団体、産業支援機関、金融機関、石巻専修大学、宮城県、石巻市

＜石巻市水産振興協議会＞

目 的	国際漁業の動向を把握し、本市における水産業に関する諸問題の総合的な調整を図るとともに、必要な対策を推進し、もって本市水産業の健全な発展に寄与する。
役 割	水産業の振興に関する諸問題の総合的な調整、水産関係機関・団体の連絡調整、水産業振興のための施策の実施、水産業振興のための調整・研究及び情報の収集などを行う。

<b>構成メンバー</b>	市内に事務所又は事業所を持つ漁業団体、水産加工業団体及び水産関連団体、石巻市水産物地方卸売市場における卸売業者、水産関係機関及び団体（市含む）、その他、協議会の主旨に賛同するもの。
---------------	--

#### <石巻市漁船誘致及び原魚等確保推進委員会>

<b>目 的</b>	石巻魚市場における漁船誘致及び水産業界に供給する原魚等の確保、国際化への対応に係る施策の計画立案並びに実践活動を推進することにより、地域の水産業の長期的安定と活力ある発展を図り、石巻市の産業経済の振興に寄与する。
<b>役 割</b>	漁業情報の分析検討、水揚態勢の整備、買受態勢の拡充整備、漁船誘致及び原魚等確保の具体的な計画の策定及び実践など。
<b>構成メンバー</b>	石巻市水産物地方卸売市場における卸売業者、生産者及び廻船問屋団体、買受人及び加工業団体、石巻市

#### <石巻市食品輸出振興協議会>

<b>目 的</b>	石巻市産農林水産物及びその加工品（以下「食品」という。）の輸出の促進を図るため、輸出に関する知見及びその手法を検討し、また、輸出に関する諸問題に対処するための総合的な調整を図る。
<b>役 割</b>	食品の輸出振興のための調整・研究及び情報の収集、施策の検討及び立案、食品の輸出振興に関する諸問題の総合的な調整、関係機関・団体の連絡調整、その他、食品の輸出に関し、輸出国や地域等との交流、連携等を行う。
<b>構成メンバー</b>	石巻市内に事務所等を置く農業・水産業団体及びその関連団体、石巻青果花き地方卸売市場及び石巻市水産物地方卸売市場における卸売業者、農業・水産関係行政機関及び団体（市含む）、商工業、観光業その他地域産業振興の関係機関及び団体、その他、協議会の主旨に賛同するもの。

<(仮称)石巻くじら振興協議会>

目 的	令和元年7月に商業捕鯨が再開されたが、商業捕鯨禁止の期間は30年にも渡り、捕鯨への理解低迷や鯨食離れが進んでいることから、捕鯨に関する活動を強化し、捕鯨産業を将来に渡って維持するとともに、後世に鯨食文化を継承していく。
役 割	捕鯨文化の理解促進、鯨食普及
構成メンバー	市内事業者、経済団体、宮城県、石巻市 等

<石巻市食育推進会議>

目 的	食育基本法に掲げる「健康で文化的な国民の生活」と「豊かで活力のある社会」の実現のため石巻市食育推進計画を策定し、石巻市民一人ひとりが「食」について意識を高め、自然の恩恵や、「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深められるよう、家庭、学校、保育所、地域等を中心に食育に取り組み、子どもから大人まですべての市民が健やかな体と心を育むことを目指す。
役 割	石巻市食育推進計画の策定と計画の推進及び食育の推進に関して重要事項を審議し、その施策の実施を推進する。
構成メンバー	食育に関する学識を有する者、食育の推進に関する団体に所属する者、食育に関係する行政機関の職員 等

<牡鹿半島二ホンジカ対策協議会>

目 的	牡鹿半島周辺で起きている、二ホンジカによる自然生態系の破壊と農林業被害の軽減及び人と二ホンジカの共生を図るために、緊急かつ重点的に取り組むべき対策を促進する。
役 割	二ホンジカによる被害対策の検討及び国、県等関係機関への陳情・要望や、目的を同じくする他団体との共同提携など行う。
構成メンバー	猟友会、農業関係団体、林業関係団体、宮城県、女川町、石巻市

<石巻市畜産クラスター協議会>

目 的	石巻市の畜産の収益性の向上に向けた計画・目標の策定及び目標達成のための取組みを推進することを目的とする。
役 割	収益性向上の達成のために国の畜産クラスター関係の補助事業を活用する場合によっては、国事業全体を取りまとめるなど事業を円滑に実施する。
構成メンバー	畜産業・耕畜連携する耕種部門の法人等、農業関係団体、畜産関係団体、宮城県、石巻市

<石巻市農業再生協議会>

目 的	経営所得安定対策の推進及びこれを円滑に実施するための関係団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興や米の需給調整の推進、農地の利用調整、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成・確保等に資することを目的とする。
役 割	事業を円滑に行うため専門部会を置き、農村環境の保全向上、米の需給調整、園芸・畜産振興や地域ごとの農業課題の検討等を行う。また、再生協議会及び専門部会の運営を円滑に実施する。
構成メンバー	農業関係団体、石巻市

<石巻街なかインバウンド推進ネットワーク>

目 的	街なかのにぎわいを創出と経済への波及効果を推進する。
役 割	街中におけるインバウンド受入体制を構築する。
構成メンバー	市内事業者等、観光関連団体、石巻市

<宮城県国際観光テーマ地区推進協議会>

目 的	宮城県内の構成市町村地区の国際観光の振興を促進するため、関係実施団体等と連携を図りながら必要事業を実施する。
役 割	国際観光の振興を促進するため、海外派遣事業の実施、観光パンフレットの作成、ホームページ維持管理等 P R 事業、補助金交付等事業推進費、他テーマ地区との連携事業や受入体制整備事業・調査研修を行う。
構成メンバー	宮城県及び県内 13 市町

<せんだい・宮城フィルムコミッション>

目 的	映画製作に際し、支援窓口を一本化し地域セールスや映像文化の振興、地域活性化を図る。
役 割	ロケーション撮影への支援。地域への啓発・広報を行う。
構成メンバー	観光関連団体、経済団体、宮城県、県内 2 市町

<食彩・感動いしのまき観光推進協議会>

目 的	地元産業団体等と連携を図りながら、本市の豊富な観光資源を広く全国に宣伝し、本市のイメージの向上を図るとともに、観光客の誘客に努め、石巻地域の活性化に寄与する。
役 割	石巻地域の活性化に寄与するため、広報宣伝、各種事業の実施、観光客の受入態勢の整備を行う。
構成メンバー	市内事業者等、経済団体、観光関連団体、産業関連団体、関係団体、宮城県、石巻市



<三陸復興国立公園協会>

目 的	三陸復興国立公園の利用促進と観光客の誘致拡大を図るため、必要な事業を推進する。
役 割	三陸復興国立公園の観光客誘致宣伝や健全なる利用促進と発展に寄与する。
構成メンバー	関連事業者、関係自治体、石巻市

<仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会>

目 的	観光にかかわる事業者、県、仙台市をはじめとする市町村及び各産業界と連携して、宮城県の有する豊富で多様な観光資源を全国に向けて広報宣伝し、本県観光のイメージの向上を図るとともに、より多くの観光客の誘致を実現していくことにより、観光を活かした地域振興の推進と隣接する県外市町村との連携による広域観光の活性化に寄与する。
役 割	広域観光の活性化に寄与するため、観光資源の開発及び各種イベントの実施、観光客の受入態勢の整備、本県及び県外連携市町村の観光資源の広報宣伝、観光客の誘致対策に関することを行う。
構成メンバー	県内観光関連団体及び賛同団体・企業等、宮城県、県内市町村

<宮城ワーケーション協議会>

目 的	働きながら余暇を過ごすワーケーションを通じ「経済」と「人」の発展の双方向で引き上げ、これまで当たり前だった日本人の余暇に対する考え方にイノベーションを起こし「働くために休む」のではなく「休むために働く」ワークスタイル、ライフスタイルを実現するものである。
役 割	例会、オンライン勉強会の開催、情報発信、会員間でのネットワーク構築。
構成メンバー	県内事業者、東北学院大学、金融機関、観光関連団体、宮城県、県内市町、石巻市

<フィールドミュージアム運営協議会>

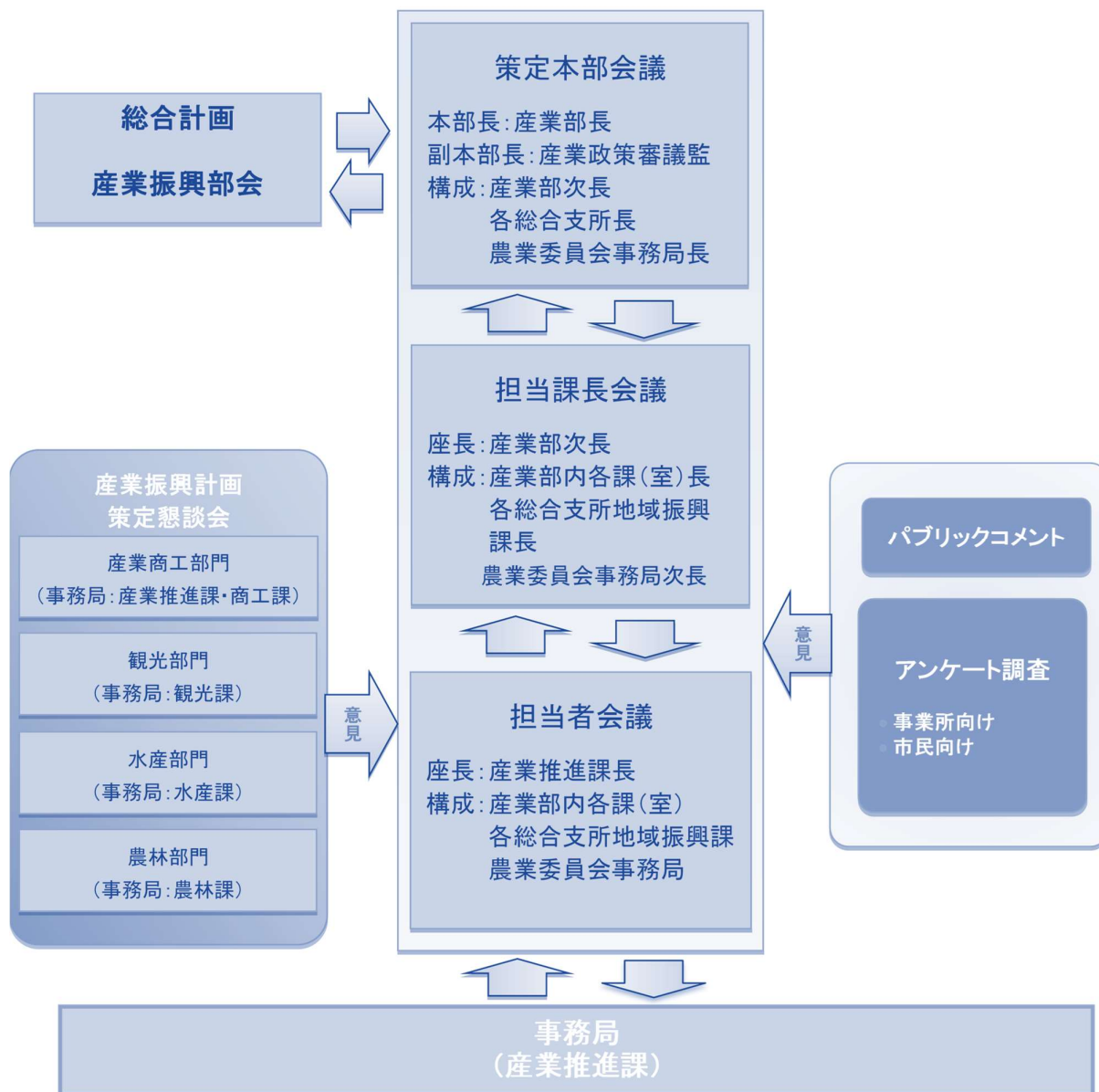
目 的	国立公園内の核となる施設を拠点に、エコツーリズムや環境教育などを面的、複合的に推進することで地域の活性化に貢献する。
役 割	地域の活性化に貢献するため、自然体験プログラムの提供、自然体験活動リーダーの育成、情報収集および発信を行う。
構成メンバー	特定非営利活動法人海の自然史研究所、環境省、南三陸町、石巻市

<みやぎ観光振興会議石巻圏域ワーキンググループ>

目 的	石巻地域で「適疎」な観光を浸透させる。
役 割	石巻圏域において、デジタルシフトで安全・安心な石巻地域の基盤整備や石巻地域の歴史や文化の奥深さを感じる仕組みの構築、石巻地域を想う全ての方々と繋がり続ける仕掛けの創設を行う。
構成メンバー	観光関連団体、石巻専修大学、宮城県、東松島市、女川町、石巻市

# 資料編

## 1. 計画策定体制



## 2. 計画の策定経過

年月	策定組織				その他	
	担当者会議	課長会議	本部会議	懇談会		
令和2	5	第1回:5/11				
	6					
	7	第2回:7/1 第3回:7/14	第1回:7/15	第1回:7/20	第1回【水産】:7/27 第1回【農林】:7/29 第1回【観光】【産業商工】:7/31	
	8	第4回:8/17	第2回:8/20	第2回:8/24		
	9				第2回【産業商工】:9/1 第2回【農林】【観光】:9/2 第2回【水産】:9/3	
	10	第5回:10/15日	第3回:10/23	第3回:10/26		
	11				第3回【産業商工】:11/4 第3回【水産】:11/6 第3回【農林】:11/6 第3回【観光】:11/6	
	12	第6回:12/7				
令和3	1		第4回:1/19	第4回:1/27		
	2				第4回【産業商工】:2/2 第4回【水産】:2/3 第4回【農林】【観光】:2/4	
	3					
	4					
	5					
	6	第1回:6/21	第1回:6/23	第1回:6/28		
	7				第1回【産業商工】:7/2 第1回【水産】:7/5 第1回【農林】:7/6 第1回【観光】:7/6	
	8					
	9					パブリックコメント 9月中旬
	10					
	11					

### 3. 産業振興計画策定懇談会

#### (1) 石巻市産業振興計画策定懇談会設置要綱

令和2年3月16日告示第76号

改正 令和3年3月31日告示第177号

(目的)

第1条 石巻市の今後の産業振興を図る基本方針として、石巻市産業振興計画を策定するに当たり、有識者から意見聴取を行うため、石巻市産業振興計画策定懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項に対して意見を述べる。

- (1) 石巻市産業振興計画の基本方針に関すること。
- (2) 石巻市産業振興計画の重点施策及び推進体制に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、懇談会の目的を達成するために必要なこと。

(組織)

第3条 懇談会は、次に掲げる者の中から市長が選任する。

- (1) 市内の商工業、観光業、水産業、農林業に係る団体又は機関から推薦された者
- (2) 前号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 懇談会の構成員（以下「構成員」という。）は、60名以内とする。

(任期)

第4条 構成員の任期は、令和3年11月30日までとする。

2 構成員が欠けた場合の補欠の構成員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

第5条 懇談会に座長及び副座長を置き、構成員の互選により定める。

- 2 座長は懇談会の進行を行う。
- 3 副座長は座長を補佐し、座長が不在のときは、その職務を代理する。

(懇談会の会議)

第6条 懇談会は、市長が必要に応じて招集する。

2 市長は、必要があると認めるときは、懇談会に構成員以外の者を出席させることができる。

(分科会)

第7条 懇談会に、次に掲げる分科会を設置し、各分科会の庶務はそれぞれ当該各号に定める課で行う。

- (1) 産業商工部門 産業部産業推進課
- (2) 観光部門 産業部観光課
- (3) 水産部門 産業部水産課
- (4) 農林部門 産業部農林課

(庶務)

第8条 懇談会の庶務は、産業部産業推進課において行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和2年4月1日から施行する。  
(失効)
- 2 この告示は、令和3年11月30日限り、その効力を失う。  
附 則 (令和3年3月31日告示第177号)  
この告示は、令和3年3月31日から施行する

## (2) 石巻市産業振興計画策定懇談会名簿

役職 ◎各部門座長 ○各部門副座長

	部門	機関名	役職	氏名	備考
1	産業 商工 部門	宮城県東部地方振興事務所地方振興部		渥美 亨	
2		石巻公共職業安定所		鈴木 弘至	令和2年度
				三浦 智信	令和3年度
3		石巻商工会議所		阿部 準一	
4		産学官グループ交流会		山本 憲一	
5		石巻市金融団		太田 修	令和2年度
				工藤 匡史	令和3年度
6		石巻港企業連絡協議会		高橋 緒佐武	
7		(一社)宮城県建設業協会 (宮城県建設業協会石巻支部)	◎	若生 保彦	
8		東北経済産業局		小林 学	
9		石巻かほく商工会		小関 淳	
10		石巻市牡鹿稲井商工会	○	齋藤 富嗣	
11		河南桃生商工会		山形 日出弘	
12	(独)中小企業基盤整備機構東北本部		杉村 均		
13	石巻産業創造(株)		近藤 正博		
14	(一社)石巻観光協会	○	阿部 勝浩		
15	(株)街づくりまんぼう		木村 仁		
16	(公財)慶長遣欧使節船協会		高橋 正法		
17	(一社)石巻圏観光推進機構	◎	斉藤 雄一郎		
18	石巻観光ボランティア協会		斎藤 敏子		
19	石巻商工会議所		佐藤 洋一	令和2年度	
			大槻 清勝	令和3年度	
20	(一社)鮎川まちづくり協会(牡鹿)		遠藤 秀喜		
21	(一社)We are One北上(北上)		佐藤 尚美		
22	水と緑の環境フォーラム・ものう(桃生)		白石 定利		
23	旭山愛護会(河南)		三浦 義介		
24	(一社)石巻青年会議所		岡 泰史		
25	雄勝硯生産販売協同組合		澤村 文雄		
26	石巻かほく商工会		横山 宗一		
27	石巻市牡鹿稲井商工会		目黒 繁明		
28	河南桃生商工会		山形 日出弘		

29	水産部門	宮城県漁業協同組合（石巻総合支所）		桜井 和弘		
30		宮城県沖合底びき網漁業協同組合	○	鈴木 廣志		
31		石巻市水産加工業協同組合		臼井 泰文		
32		渡波水産加工業協同組合		木村 安之		
33		石巻魚市場株式会社		佐々木 茂樹		
34		石巻魚市場買受人協同組合	○	布施 三郎		
35		石巻魚市場買受人協同組合青年部		三浦 政洋	令和2年度	
				林 正隆	令和3年度	
36		石巻市水産振興協議会	◎	須能 邦雄		
37		宮城県旋網漁業協同組合		阿部 達男		
38		牡鹿漁業協同組合		児玉 信夫		
39		宮城県東部地方振興事務所水産漁港部 （漁港・海岸整備担当総括）		佐藤 剛		
40		宮城県東部地方振興事務所水産漁港部 （水産担当総括）		永倉 一徳		
41		宮城県水産技術総合センター		千田 康司	令和2年度	
				伊藤 貴	令和3年度	
42		(一社)フィッシャーマンジャパン		長谷川 琢也		
43		農林部門	いしのまき農業協同組合(営農部営農企画課)		遠山 和之	
44			いしのまき農業協同組合(営農部米穀課)		今野 実	令和2年度
					黒沼 義典	令和3年度
45			いしのまき農業協同組合(営農部園芸課)		渥美 良浩	
46			いしのまき農業協同組合(営農部畜産課)		阿部 和博	令和2年度
	須藤 幸則				令和3年度	
47	石巻地区森林組合		○	阿部 昭夫		
48	石巻市北方土地改良区			三浦 修		
49	宮城県東部地方振興事務所農業振興部		◎	濁沼 小百合	令和2年度	
				横田 善尚	令和3年度	
50	宮城県東部地方振興事務所農業農村整備部			加藤 有紀子	令和2年度	
				高奥 満	令和3年度	
51	宮城県東部地方振興事務所林業振興部			猪内 太郎	令和2年度	
				唐澤 悟	令和3年度	
52	宮城県東部地方振興事務所畜産振興部			中條 満	令和2年度	
		國井 洋		令和3年度		
53	石巻市農業委員会(農地利用最適化推進委員)		三浦 和恵			
54	石巻市認定農業者連絡協議会		熊谷 和彦			
55	(一社)イシノマキ・ファーム		高橋 由佳			

## 4. パブリックコメント

### (1) 実施期間

「石巻市産業振興計画」について、令和3年 月 日から令和3年 月 日の間、ホームページ等を通じ市民の皆様の御意見等を募集しました。

この結果、 人、 団体、 企業から合計 項目の貴重な御意見、御提言をいただきました。

### (2) 意見の概要

意見項目
------



## 5. 用語説明

索引	用語	解説	初出頁
あ	アフターコロナ	新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の世界的流行終息後を指す。	P 6
あ	アンテナショップ	企業や地方自治体などが自社あるいは地元の製品を広く紹介したり、消費者の反応を探ったりする目的で開設する店舗のこと。	P110
あ	アーカイブ化	重要文書や文化資源などの情報を一定の様式に整理し、長期保管により後々の活用に資すること。	P126
い	イノベーション	新たなものを創造し、変革を起こすことで経済や社会に価値を生み出すこと。	P11
い	インバウンド	外国人が日本を訪れる旅行のこと。「訪日外国人旅行」、「訪日旅行」などともいう。	P53
い	石巻マンガロード	JR 石巻駅から石ノ森萬画館までの、石ノ森章太郎氏の漫画に登場するキャラクターモニュメントが点在する通りの名称。	P81
い	磯焼け	海藻が繁茂し藻場を形成している沿岸海域で、海藻が著しく減少・消失し、海藻が繁茂しなくなる現象。	P86
い	インセンティブ	英語の「incentive（刺激・動機・誘因）」に由来し、モチベーションを維持・増幅させるための外的刺激、対価などのこと。	P116
え	エコツーリズム	観光や旅行を通じて自然保護や環境保全への理解を深めようという考え方。自然や文化などの地域資源の健全な存続と、観光業の成功および地域の経済振興の両立を目指す。	P126
え	エリアマネジメント	特定のエリアを単位に、民間が主体となって、まちづくりや地域経営（マネジメント）を積極的に行おうという取組みのこと。現在、民主導のまちづくり、官民協働型のまちづくりへの期待から、大都市の都心部、地方都市の商業地、郊外の住宅地など、全国各地でその実践が展開されている。	P81
お	産学官連携によるオリーブ銀鮭の研究	石巻専修大学と産学官連携グループ交流会が、石巻特産の北限のオリーブの葉や搾りかす等を使って銀鮭養殖の餌を開発し、その餌を食べて育った銀鮭をオリーブ銀鮭として高品質高価格のブランド鮭として売り出そうとする研究。	P73
お	オンライン化	コンピュータなどの機器がネットワークに接続された状態、あるいは、通信回線を通じて別のコンピュータなどに接続された状態にすること。	P 6
お	オンデマンド	利用者の注文に応じて、商品やサービスを提供すること。	P53
お	オンラインショッピング	インターネットを利用した通信販売。また、それを利用して買い物をする。ネットショッピング。インターネットショッピング。ネット通販。	P131
か	カーボンニュートラル	地球上の炭素（カーボン）の総量に変動をきたさないよう、CO2 の排出と吸収がプラスマイナスゼロになるようなエネルギー利用のあり方や、社会システムの構築を目指す概念。	P 6
か	環境市民	環境問題の本質を理解し、日常生活において積極的に環境に配慮した行動を実践することができる市民。	P 7
か	環境制御装置	温室内の環境（温度、湿度、二酸化炭素濃度など）を制御する装置のこと。これらの環境を人工的に制御し、常に作物にとって最適な環境を保ち続けることで安定的な収量、品質を得ようとするもの。	P96
か	カントリーエレベーター	穀物の乾燥・選別・貯蔵などを行う農業施設。貯蔵用サイロと、これに穀物を搬入するためのエレベーターなどからなる。	P100
き	キャッシュレス	現金ではなく、小切手・口座振替・クレジットカード・電子マネーなどを利用して支払いや受け取りを行うこと。	P52

索引	用語	解説	初出頁
き	金華ブランド	金華山周辺海域でとれる魚から、高品質で一定量確保できるものを指定している。現在は、さば、かつお、ぎんざけであるが、条件に合えば追加指定もある。	P91
く	クラウド化	企業や官庁などの情報システムで、自社内に機器を設置して運用してきたシステムを、ネットワークを通じて外部の事業者のクラウドサービスを利用する方式に移行すること。	P54
ぐ	グローバル化(グローバルイゼーション)	社会的・経済的に国や地域を超えて世界規模でその結びつきが深まること。	P 1
ぐ	グローバルマーケット	全世界の市場。あるいは全世界を市場としてとらえること。	P11
ぐ	グリーンツーリズム	農山漁村を訪問して、その自然と文化、人々との交流をありのままに楽しむ余暇形態。	P13
け	経済センサス	「統計法」に基づき、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造の把握と、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報の整備を目的に実施される基幹統計調査。	P19
げ	原魚	加工品などの原料になる魚のこと。	P50
こ	コンテンツ	「内容」、「中身」を意味する英語。とりわけ、インターネットやケーブルテレビなどの情報サービスでは、提供される文書・音声・映像などの個々の情報、ソフトウェアのことをいう。	P53
こ	耕種農業	稲作(米)・穀物・野菜・果樹・花などの植物を栽培する業種の総称。きのご類の栽培や、なたね・葉タバコ・生茶などの工芸農作物、飼肥料用作物の栽培も耕種農業に含まれる。	P100
こ	国際交流員(GIR)	語学指導などを行う外国青年招致事業により招致される外国人青年の職種の一つ。(GIR: Coordinator for International Relationsの略)	P110
さ	サイクルツーリズム	サイクリスト向けのサービスの充実、地域におけるサイクリストの受け入れ環境や走行環境の整備などを実施し、自転車を活用した観光地域づくりを行うことを指す。	P108
さ	サプライチェーン	製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費までの連鎖のこと。	P114
さ	産学官連携によるオリーブ銀鮭の研究	石巻専修大学と産学官連携グループ交流会が、石巻特産の北限のオリーブの葉や搾りかす等を使って銀鮭養殖の餌を開発し、その餌を食べて育った銀鮭をオリーブ銀鮭として高品質高価格のブランド鮭として売り出そうとする研究。	P73
さ	産業競争力強化法	日本経済の再興のための産業競争力の強化を目的として、平成26年1月20日に施行された法律。	P112
さ	三陸復興国立公園	青森県南部から宮城県の牡鹿半島に至る三陸海岸一帯を占め、面積12,212 haに及ぶ国立公園。東日本の国立公園では唯一ともいえる本格的な海岸公園で、管理上では北部の八戸・宮古地区と南部の大船渡地区に分割される。	P39
し	シェアハウス	自分の部屋とは別に、共同利用できるスペースを持った賃貸住宅のこと。共同住宅ならではの「共有」と「交流」を楽しめる新しい住まいの形として、国内外を問わず認知されている。通常の賃貸アパートに比べて初期費用や維持費が抑えられ、リーズナブルな価格で居住できるのも魅力となっている。	P83
し	周遊タクシー	個人や少人数のグループなどが、主に観光目的で利用するタクシー車両のこと。	P53

索引	用語	解説	初出頁
し	種苗放流	稚仔を生産し、自然の減耗率の高い発育段階を保護した後に漁場に放流すること。	P83
し	森林施業	下刈り、除伐、間伐、伐採など森林に対する何らかの人為的な働きかけのこと。	P93
し	集団転作	緊急生産調整推進対策に係る水田転作で、地縁的な集団を形成し、地域ぐるみで行う農業形態。	P96
じ	実質 GDP	名目 GDP（国内で生産された付加価値の合計を時価で測定したもの）から価格変動を取り除いたもの。（GDP：Gross Domestic Product の略）	P 4
じ	実質 GDI	GDP に取引利得（損失）を加えた、国内の実質的な所得を示す指標。（GDI：Gross Domestic Income の略）	P 4
じ	実質 GNI	実質 GDI に対外的な所得（主に配当と利息）と支払の差額である国際収支上の所得収支を加えたもの。（GNI：Gross National Income の略）	P 4
じ	ジビエ	狩猟により食材として捕獲された野生鳥獣のこと。	P103
じ	住民基本台帳	氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票を編成したもので、住民の方々に関する事務処理の基礎となる台帳。	P19
す	ステークホルダー	ある活動や事業などに関係する利害関係者のこと。	P 7
す	スマート水産業	ICT、IoT などの先端技術の活用により、水産資源の持続的利用と産業としての持続的成長を両立させるような水産技術などのこと。	P50
す	スマート農業	ロボット技術や ICT などの先端技術を活用し、超省力化や高品質生産などを可能にする農業生産技術などのこと。	P129
せ	生産年齢人口	生産活動の中心にいる人口層のこと。年齢階層として 15 歳以上 65 歳未満人口が該当する。	P 3
せ	製造品出荷額等	1 年間の「製造品出荷額」、「加工賃収入額」、「修理料収入額」、「製造工程から出たくず及び廃物」の出荷額と「その他の収入額」の合計で、消費税等の内国消費税を含んだ額。	P23
せ	世界 3 大漁場	三陸・金華山沖のほか、ノルウェー沖、カナダ・ニューファンドランド島沖のグランドバングを指す。	P83
せ	セルロースナノファイバー（CNF）	木材など植物の主成分であるセルロースを、直径数～数十ナノメートルまで細かく解きほぐした繊維状の物質。樹脂、ゴム、ガラスなどとの複合材料として開発が進められている繊維材である。	P55
だ	第 1 種兼業農家	農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家のこと。	P35
だ	第 2 種兼業農家	兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家のこと。	P35
だ	第二創業	既に事業を営んでいる中小企業者などにおいて、後継者が先代から事業を引き継いだ際に業態転換や新事業・新分野に進出すること。	P12
だ	第 4 次産業革命	18 世紀に発した最初の産業革命以降、4 番目となる産業時代。IoT や AI、ビッグデータなどの活用が進んだ、製造業のイノベーションのこと。	P 1
だ	脱炭素化	地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの排出量をゼロにすること。脱炭素。	P 6
ち	蓄養	既に商品化できているような水産動物を、ある期間、池やいけす（生簀）に収容しておくこと。	P92
ち	地方創生 RPG アプリ	地方自治体を舞台にした RPG（ロールプレイングゲーム）。	P81

索引	用語	解説	初出頁
----	----	----	-----

ち	超スマート社会	必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細やかに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な制約を乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会。	P 5
ち	地域カーシェアリング	地域コミュニティ内で車両をシェア（共用）すること。その仕組み。	P134
つ	ツール・ド・東北	株式会社河北新報社とヤフー株式会社が東日本大震災の復興支援、及び震災の記憶を未来に残していくことを目的に、2013年より開催している自転車イベント。順位を競うレースではなく、津波の被害を受けた宮城県北部の海岸（三陸地方南部）を走りながら、現地の現状を見てもらおうファンライドである。	P39
て	テレワーク	「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語。就業形態の一種で、ICTを活用し時間や場所の制約を受けずに柔軟に働ける形態をいう。	P73
て	低炭素社会	地球温暖化の原因とされる二酸化炭素などの排出を、産業構造やライフスタイルの変革によって抑制しようとする社会。	P 7
で	電子マネー	デジタルデータ化された貨幣。ICカード型、ネットワーク型、プリペイドカード型といった様々な形態がある。	P53
で	デジタルトランスフォーメーション	インターネットの普及やそのテクノロジーの浸透が、人々の生活を、あらゆる面でより良い方向に変化させていくことができるという概念。	P76
で	ディスティネーション	旅行目的地、旅行先のこと。その範囲は行政区単位とは限らず、国や都市、地域全体を指すこともある。	P12
と	東奥三大霊場	青森県・恐山、山形県・出羽三山、宮城県・金華山黄金山神社を指す。	P39
と	トータルコスト	イニシャルコスト(初期費用)とランニングコスト(維持費用)を合算したコストの総額。	P92
と	特定第3種漁港	利用範囲が全国的な漁港のうち、水産業の振興のためには特に重要であるとして政令で定められた漁港。略称は「特三」。本州と九州にのみ分布し、全国に13港ある。(宮城県は気仙沼、石巻、塩竈)	P83
と	トレーサビリティ	物品の流通経路を生産段階から最終消費段階あるいは廃棄段階まで追跡が可能な状態。そのシステム全体のこと。	P100
な	なら枯れ	カシノナガキクイムシ(カシナガ)が媒介するナラ菌により、ミズナラ等が集団的に枯損する病気	P93
に	二次交通	複数の交通機関などを利用する場合の、2種類目の交通機関のこと。主要な空港や駅から観光地までの移動手段となる、路線バスや鉄道などの交通機関のこと。	P15
に	日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)	グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会(GSTS-D)が開発した国際基準である観光指標を基に策定された持続可能な観光を推進するためのガイドラインであり、持続可能な観光地マネジメントを行うための支援ツール。	P105
に	認定新規就農者	農業経営開始後5年目の目標を示した「青年等就農計画」を市町村に提出し、「地域農業の新たな担い手」として認定された新規就農者のこと。	P36
に	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のことである。担い手農業者(にないてのうぎょうしゃ)とも呼ばれる。	P36

索引	用語	解説	初出頁
の	農業振興地域整備計画	おおむね 10 年先を見据えて 市町村が定める公的な計画。農業用に活用する区域である農用地区域では農業生産基盤の整備など、農村集落などの非農業用の区域では生活環境の整備などの農業の振興に関する各種施策の実施を定める。	P96
の	農地中間管理事業	「高齢化」や「後継者がいない」などの理由で耕作できない農地を借り受け、担い手農家に貸し付ける国の制度。「農地中間管理事業の推進に関する法律」(平成 25 年法律第 101 号) に基づき、担い手への農地集積・集約化を推進するために実施されている。	P95
は	ハイブリットリユース	廃車されたハイブリットカーから回収したモーター、バッテリーなどの基幹部品を再利用するシステム。	P113
ぱ	パンデミック	感染症が世界的規模で同時に流行すること。また、世界的に流行する感染症のこと。	P 6
ぱ	パートナーシップ	協力関係のこと。	P 7
ぱ	パブリシティ	PR の一種でプレスリリースやインタビューへの対応などを通じてメディアに報道として自社に関する内容を取り上げてもらう活動のことをいう。	P110
び	ビッグデータ	インターネットの普及やコンピュータの処理速度の向上などに伴って生成された、これまでにない大容量のデジタルデータ。	P55
ふ	フレート・トン	港湾における貨物の運賃や港運料を計算する際に用いる貨物の単位貨物数量の単位。	P24
ふ	フィルムコミッション	映画やテレビ、CM などの「撮影地」誘致をマネジメントする組織。撮影を円滑に進めるため地元と制作側のパイプ役を務め、ロケ地の行政手続きを支援する場合もみられる。	P110
ぶ	ブルーカーボン	海洋生態系によって海中に隔離・貯留される炭素のこと。	P50
ぶ	ブランド化(ブランディング)	ブランドに対する共感や信頼などを通じて顧客にとっての価値を高め、企業と組織のマーケティング戦略の 1 つ。ブランドとして認知されていないものをブランドに育て上げる、あるいはブランド構成要素を強化し、活性・維持管理していくこと。また、その手法。	P51
ぶ	ブルーツーリズム	島や沿海部の漁村に滞在して、海辺での生活を体験する旅。国土交通省が推進し、新しい余暇活動の提案や新しいサービス産業の創出、地場産業の育成を狙いとしている。	P126
ぶ	プロモーション	消費者の購買意欲を喚起するための活動のことをいう。主な手段として人的販売、広告、パブリシティ、セールス・プロモーションなどがある。	P15
ぼ	ポートセールス	船舶・貨物を誘致し、港湾の利用促進を図るための PR 活動。	P108
ま	マイクロツーリズム	自宅から 1 時間から 2 時間圏内の地元または近隣への宿泊観光や日帰り観光を指す。	P104
ま	マッチング事業	様々なニーズをもつ人々や事業を最適な形で引き合わせるサービスや事業。	P80
み	未利用魚・低利用魚	漁獲される魚のうち、十分な水揚げ量や標準規格を満たせないなどの理由で、食品としての利用が進んでこなかった魚。	P51
め	名目 GDP	国内で生産された付加価値の合計を時価で測定したもの。(GDP : Gross Domestic Product の略)	P 4
め	メンテナンスサイクル	点検や診断、修繕などの措置、記録を繰り返す維持管理の業務サイクル。	P92
も	藻場	沿岸域(大陸棚)に形成された様々な海藻・海草の群落のこと。	P50

索引	用語	解説	初出頁
も	木質バイオマス	木が由来の再生可能な資源のことで、木質ペレットは木材工場が出る製材くずなどを固めた「小さな薪」。専用ストーブやボイラーで燃料として使える。石油より安価で二酸化炭素排出量が少ないことからヨーロッパを中心に広がっている。	P98
ら	ライフサイクルコスト	製品や構造物を取得・使用するために必要な費用の総額。企画・設計から維持・管理・廃棄に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の合計額をいう。	P92
り	陸上養殖	陸上に人工的に創設した環境下で養殖を行うもので、飼育水として海水等を継続的に引き込みながら循環・排水させる「かけ流し式」と、飼育水を濾過システムを用いて浄化しながら閉鎖系で循環利用する「閉鎖循環式」がある。	P54
り	リピーター	旅行などで同じ地を再び訪れる人、あるいは同じ商品を再び購入する人などをいう。	P109
り	リモートワーク	従業員がオフィスに出勤することなく、会社以外の遠隔の場所で業務を行うこと。	P124
わ	ワークショップ	学びや創造、問題解決やトレーニングの手法のひとつ。参加者が自発的に作業や発言をおこなえる環境が整った場において、ファシリテーターと呼ばれる司会進行役を中心に、参加者全員が体験するものとして運営される形態がポピュラーとなっている。	P126
わ	ワーク・ライフ・バランス	働くすべての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和を図り、双方を充実させる働き方・生き方のこと。	P73
わ	ワンストップ	1か所でさまざまな用事が足りる、何でも揃うという意味。行政においては、従来サービスによって複数に分かれていた窓口を、総合窓口を設けて1か所で行えるようにすることを指す。	P112
わ	ワーケーション	「work = 労働」と「vacation = 休暇」を組み合わせた造語。観光地やリゾート地でテレワーク（リモートワーク）を活用し、働きながら休暇もとる過ごし方。	P55
6	6次産業化	農林水産物の収穫・漁獲（第一次産業）にとどまらず、それを原材料として加工（第二次産業）し、販売・流通（第三次産業）まで手掛け、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進すること。	P12
A	AI	Artificial Intelligence の略。コンピュータで、記憶・推論・判断・学習など、人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェア・システム。	P 1
D	DMO	Destination Management/Marketing Organization の略。地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えている。	P126
G	GD Freak !	各種統計データをグラフ化して見やすく提供しているウェブサイト。	P 4
G	GAP 認証	GAP（農業生産工程管理）が適正に行われていることを示す認証。第三者機関が農業生産者の取り組みを審査し付与する。（GAP : Good Agricultural Practices の略）	P100
H	HACCP	Hazard Analysis Critical Control Point の略。食品を製造する際に工程上の危害を起す要因を分析しそれを最も効率よく管理できる部分を連続的に管理して安全を確保する管理手法。	P90

索引	用語	解説	初出頁
I	IoT	Internet of Things の略。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称。	P1
I	ICT	Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。既出の「IT (Information Technology)」に代わる用語になりつつある。	P55
I	IPM	Integrated Pest Management の略。総合的病害虫・雑草管理。天敵の益虫などを活用して害虫を退治し、化学合成農薬の使用を減らす技術。異なる作物を交互に栽培（輪作）するなど適切な栽培管理をしたり、太陽光や風、水などを使ったり、様々な方法を組み合わせて防除する。	P100
R	Reborn-Art Festival	(一社) APバンクと Reborn-Art Fetsival 実行委員会（名誉実行委員長：村井嘉浩宮城県知事、実行委員長：亀山紘石巻市長、(一社) APバンク代表理事 小林武史氏）が主催する、「アート」「音楽」「食」の総合芸術祭。本市（市街地・牡鹿半島・網地島）をメイン会場に、2016年のプレイベント開催以降、2017年、2019年に本祭が開催されており、2021年には3回目の本祭を予定している。また、各本祭の間の年には、次回への橋渡しとなるプレイベントを開催している。	P39
S	SDGs	Sustainable Development Goals の略。2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた17の持続可能な開発目標。	P1
S	SNS	Social Networking Service の略。登録された利用者同士が交流できるインターネットを活用したコミュニケーション・サービス。	P44
S	Society 5.0	サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」の意。内閣府の『第5期科学技術基本計画』にて定義されている。	P5
T	TPP	Trans-Pacific Partnership Agreement の略。太平洋地域の国々による経済の自由化を目的とした多角的な経済連携協定（環太平洋パートナーシップ協定）。	P11
W	Wi-fi	Wireless Fidelity の略。ケーブルなしで機器同士をネットワーク接続する「無線LAN」の規格のこと。	P53